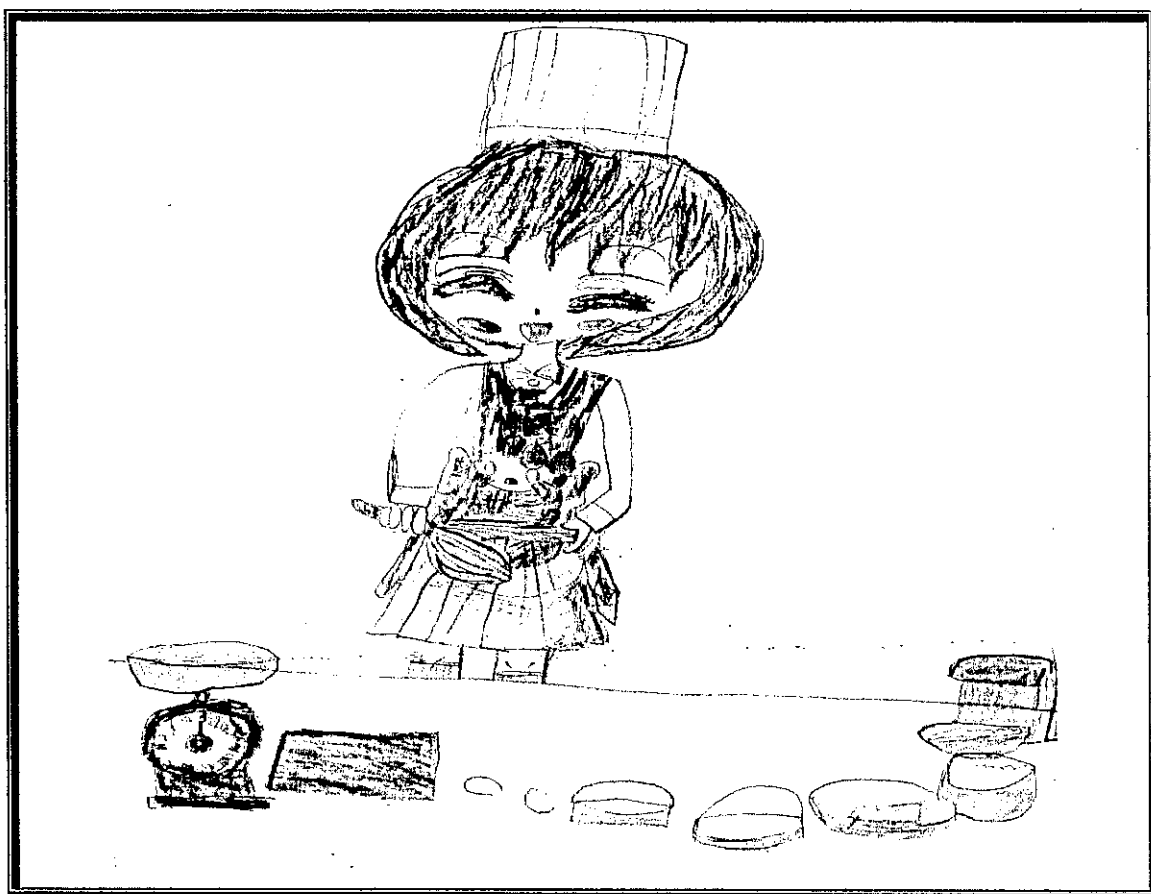


<平成25年度版>

進路ガイダンス



「自分の進路について考えよう」

広島市立広島特別支援学校 進路指導部

進路ガイダンス 目次

- 1 はじめに P 2
- 2 進路指導・個別の移行支援計画の基本的な考え方と目標 P 3
- 3 進路指導を推進していく体制・業務内容 P 4
- 4 平成25年度 進路指導の全体計画 P 5
- 5 高等部の進路指導 P 6
- 6 主な取組（業務分担に基づいた委細説明） P 10
- 7 昨年度の進路状況から P 12
【資料1：平成24年度 高等部卒業生進路状況内訳】
- 8 生活支援・就労支援ネットワークの取組 P 15
【資料2：就職を支援する機関との連携について】
- 9 アフターケアの取組 P 18
【資料3：進路状況の推移 ～卒業生の進路先ごとの割合（卒業時）～】
- 10 個別の移行支援計画 P 24
【資料4-I：高等部第1学年 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】
【資料4-II：高等部第2学年 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】
【資料4-III：高等部第3学年 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】
【資料4-IV：高等部第1学年職業コース 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】
【資料4-V：高等部第2学年職業コース 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】
【資料4-VI：高等部第3学年職業コース 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】
【資料4-VII：個別の移行支援計画 引き継ぎ書書式】
【資料4-VIII：卒業後の進路状況書式】
- 11 高等部普通科の進路学習の実践内容 P 34
- 12 障害者総合支援法における障害福祉サービス P 36
福祉サービス Q&A
- 13 平成25年度 福祉関係諸機関一覧 P 40

はじめに

本校は、平成24年9月、広島市の中心部（中区大手町）から南区出島四丁目に移転・開校しました。本校は、昭和58年に小・中学部の養護学校として開校し、昨年度は創立30周年を迎えるとともに、高等部は、平成5年に開設し、20周年の記念すべき年を終えました。平成24年9月7日に、移転・開校並びに創立30周年記念式典を盛大に執り行いました。新たな歴史の1ページを刻んだところです。

現在、高等部では、18回の卒業生を送り出しています。今春の卒業生59名を加えて、卒業生の総数は717名となりました。本校の高等部を卒業後、社会参加をし、一人一人が社会貢献されておられ大変嬉しく思っています。

本校の児童生徒数は、年々増加しており、今年度は、78学級395名（5月1日現在）となっています。昨年度より、54名の増加です。児童生徒の障害の状態を見ると、知的障害だけでなく肢体不自由を併せ有する児童生徒、医療的ケアを必要とする重度の障害のある児童生徒、比較的軽度の知的障害のある児童生徒など重度化、重複化、多様化が顕著となっています。

このような障害の実態に応じた教育を、いかに充実していくかが課題だと考えています。平成24年度から高等部に、職業コースを設置し、小学部、中学部、高等部普通科では、類型を導入しました。児童生徒一人一人の障害の実態に応じたよりきめ細やかな教育を行い、児童生徒の力を最大限発揮ができるようにしています。障害のある児童生徒が、本校を卒業後、社会の中で生き生きと豊かに生活できるよう、教育課程の見直しや教育内容の充実、授業改善を行っています。そして、キャリア教育に視点を当て、児童生徒の自立と社会参加を目指し、小学部、中学部、高等部一貫した教育活動を進めているところです。

高等部卒業後の進路先は、現在、経済状況や社会情勢の変化により、非常に厳しい状況があります。本校では、昨年度よりジョブ・サポート・ティーチャーを配置しました。生徒が希望する進路となるよう関係機関と連携を図りながら進路先の開拓を行い、進路指導の充実を行っています。学校と保護者と関係機関が連携を密に図るための一助となればと考え、「進路ガイダンス」を作成しました。本校の進路指導の状況を御理解いただき、活用していただければ幸いです。

平成25年5月

広島市立広島特別支援学校長 中尾秀行

2 進路指導・個別の移行支援計画の基本的な考え方と目標

(1) 基本的な考え方

本校では、個別の移行支援計画を中心にして進路指導を進めています。個別の移行支援計画は高等部生徒が「子どもから大人へ」「学校から社会へ」と移行する際に、生徒自らが自分の進路を決定するために作成するものです。この計画には以下に述べる三つの大きな視点があります。

一つ目は、「子どもから大人へと移行」をするために、卒業後の生き方に必要な知識や力を付け、生徒自身が主体的に進路を決定するための進路学習の取組です。

二つ目は、「学校から社会への移行」をするために、職場見学や職場（体験）実習の取組の中で、各関係機関（職業安定所、職業センター、就業・生活支援センター、相談支援事業所、福祉施設等）と学校が連携・協力するためのものです。

三つ目は、適切な支援が卒業後の進路先へスムーズに移行されることを願って、引き継ぎ書を本人・保護者と共同で作成し、支援の継続を図ることです。併せて卒業後のおおむね3年間の個別のアフターケア記録としても活用できるように作成を行い、そして地域生活や就労の定着を目指します。

これらの三つの視点で移行支援計画は構成されています。

卒業後の生活（生き方）を支えるために、学校生活で付けておきたい力を「個別の指導計画」でまとめ、一貫した適切な支援を行います。地域生活を豊かにするためには、学校教育のみならず医療、福祉、労働、地域等、多方面からの支援を「個別の教育支援計画」に、卒業後の地域生活や就労移行の支援を「個別の移行支援計画」に反映させます。これらの計画を相互に連動させながら効果的な活用を目指していきます。

(2) 目標

一人一人の生徒が、地域の中で生きがいをもって豊かに生活することを目指し、希望する進路（生き方）の実現に向けて、指導や支援を行う。

(3) 進路指導・移行支援を進める上で大切にしたい視点

ア 進路決定の主人公は本人

卒業後の進路（生き方）の実現に向けて、主人公である本人の参加と自己決定を大切にしたい取組を行います。

イ 本人に合わせた進路指導・移行支援への取組

個々の生徒に合わせた個別の移行支援計画を作成します。キャリア教育の視点を踏まえた進路学習や、職場見学、校内実習、職場（体験）実習、進路（就労、生活）相談、面談等を通して、卒業後の生活や労働をイメージし、生き方（働くこと、生活すること）を学ぶ取組をします。

ウ 進路指導・移行支援の取組を進めるための各関係機関や地域との連携・協力

本人や保護者の願いを大切に、卒業後の就労や生活の場の保障と地域社会と豊かな関係を築く取組を、様々な関係機関と連携を密接にとりながら進めていきます。JST（ジョブサポートティーチャー）による職場開拓・実習指導も始まり、就職指導の充実に向けて取り組めます。

家庭生活や社会生活においても、障害児（者）の福祉サービス等の効果的な利用や社会参加の機会を作ることに積極的に取り組み、生活相談支援機関や地域との連携・協力による生活相談会やネットワーク会議を行います。

エ 卒業後も安心した生活や就労を実現する移行支援の実施

進路先や地域生活へのスムーズな移行を目指して、アフターケア計画に基づいて定着指導や社会生活で直面した問題や悩み事の解決に向けての支援を行います。

3 進路指導を推進していく体制・業務内容

区 分	業 務 内 容
分掌統括	所管職務の統括
文書等	進路指導関係文書の受発、保管に関すること
進路指導計画	全体計画の作成
	学年、学部の進路指導計画（行事内容等）の作成
	移行支援計画の作成及び活用に関すること
	進路ガイダンスの作成及び活用に関すること
進路学習	進路学習に関すること
	進路希望の調査に関すること
職場見学、実習等	職場見学の計画・実施に関すること
	校内実習の計画・実施に関すること
	職場体験実習の計画・実施に関すること
	職場実習の計画・実施に関すること
	職場実習や職場体験実習の受け入れ先の開拓に関すること
	保護者職場見学の計画・実施に関すること
進路相談	進路相談や進路懇談に関すること
追指導	卒業生の追指導や相談に関すること
	同窓会支援に関すること
広報	進路だよりや障害者福祉、労働情報の案内に関すること
施設作業所支援	販売協力や支援に関すること
職員研修	施設作業所等見学の企画・実施に関すること
コーディネーター	関係機関・諸団体との連携、参加に関すること
	進路に関する研修会等の企画・実施に関すること
	コーディネーター委員会に関すること

JST とは？

ジョブサポートティチャー（Job Support Teacher）の略称で、一般就労希望の生徒の支援をすることが役割です。おもな業務は次のとおりです。

- ① 職場実習や職場体験実習の受け入れ先や、求人企業の開拓。
- ② ハローワークや就業・生活支援センターなど関係機関との連携。
- ③ 教職員や保護者への研修。
- ④ 一般就労希望生徒との面接・面談。
- ⑤ 実習での生徒支援。

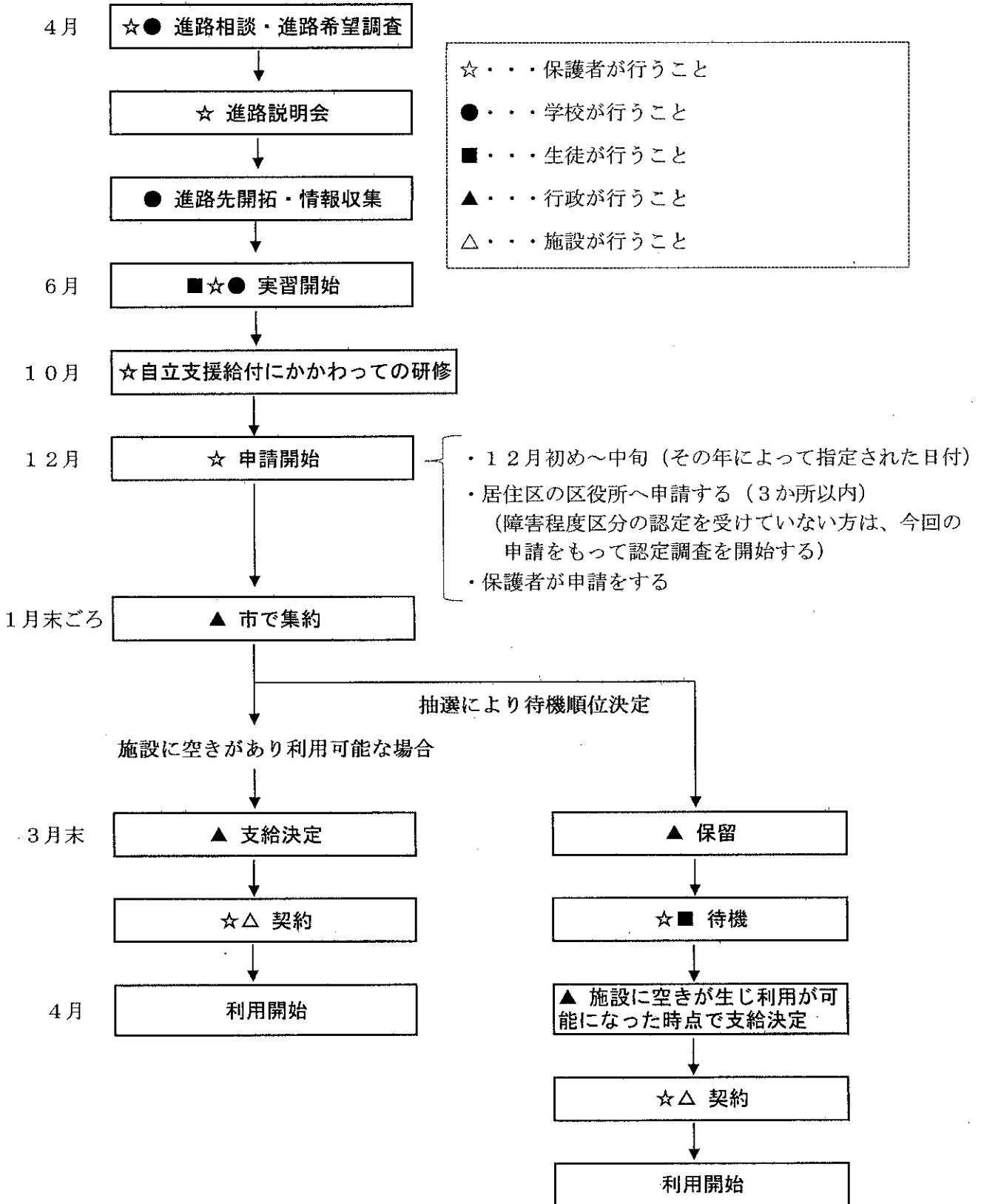
4 平成25年度 進路指導の全体計画 (*平成25年度の職業コースは高1、高2です)

	中学部	高1	高2	高3	高1 (職業コース)	高2 (職業コース)	高3 (職業コース)	高1 (職業コース)	高2 (職業コース)	高3 (職業コース)
4	●中3進路研	●進路説明会 ●○進路に関する調査	●進路説明会 ●職場体験実習説明会	●進路説明会 ○職業相談	●進路説明会 ●○進路に関する調査	●進路説明会 ●職場実習2説明会	●進路説明会 ○職業相談	●進路説明会 ●○進路に関する調査	●進路説明会 ●職場実習2説明会	●進路説明会 ○職業相談
5		●進路研 (ガイダンス説明会)	●○職場体験実習 類型Ⅲ ●進路研 (ガイダンス説明会)	○●職場実習開始 ●進路研 (ガイダンス説明会)	○個別懇談 ●進路研 (ガイダンス説明会)	○●職場実習2 ●進路研 (ガイダンス説明会)	○個別懇談 ●進路研 (ガイダンス説明会)	○個別懇談 ●進路研 (ガイダンス説明会)	○●職場実習2 ●進路研 (ガイダンス説明会)	●進路研 (ガイダンス説明会)
6	●○中3進路希望調査 ○中3職場見学		●○職場体験実習 類型ⅠⅡ		○職場見学					
7			●進路懇談	●進路懇談		●○個別懇談	●○個別懇談	●○個別懇談	●○個別懇談	●○個別懇談
8										
9					○職場見学			○職場見学		
10	○中1職場見学	●進路研		●進路研 (申請について)	●職場見学 ●進路研			●職場見学 ●進路研		●進路研 (申請について)
11	○中3進路希望調査 ●中3進路研	○職場見学	●職場見学 ●○個別進路懇談 ●○職場体験実習 (企業)		●職場実習1説明会	○●職場実習3開始		●職場実習1説明会	○●職場実習3開始	
12	●中3進路懇談									
1	○中2職場見学	○校内実習 ●校内実習見学	○職場見学 ●○進路に関する調査	●進路研	○●職場実習1			○●職場実習1		●進路研
2		●○進路に関する調査 ●進路研 (高1, 2)	●進路研 (高1, 2)		●進路研 (高1, 2)			●進路研 (高1, 2)		
3		●進路懇談	●個別進路懇談	○同窓入会式	●○個別懇談	●○個別懇談		●○個別懇談	●○個別懇談	○同窓入会式

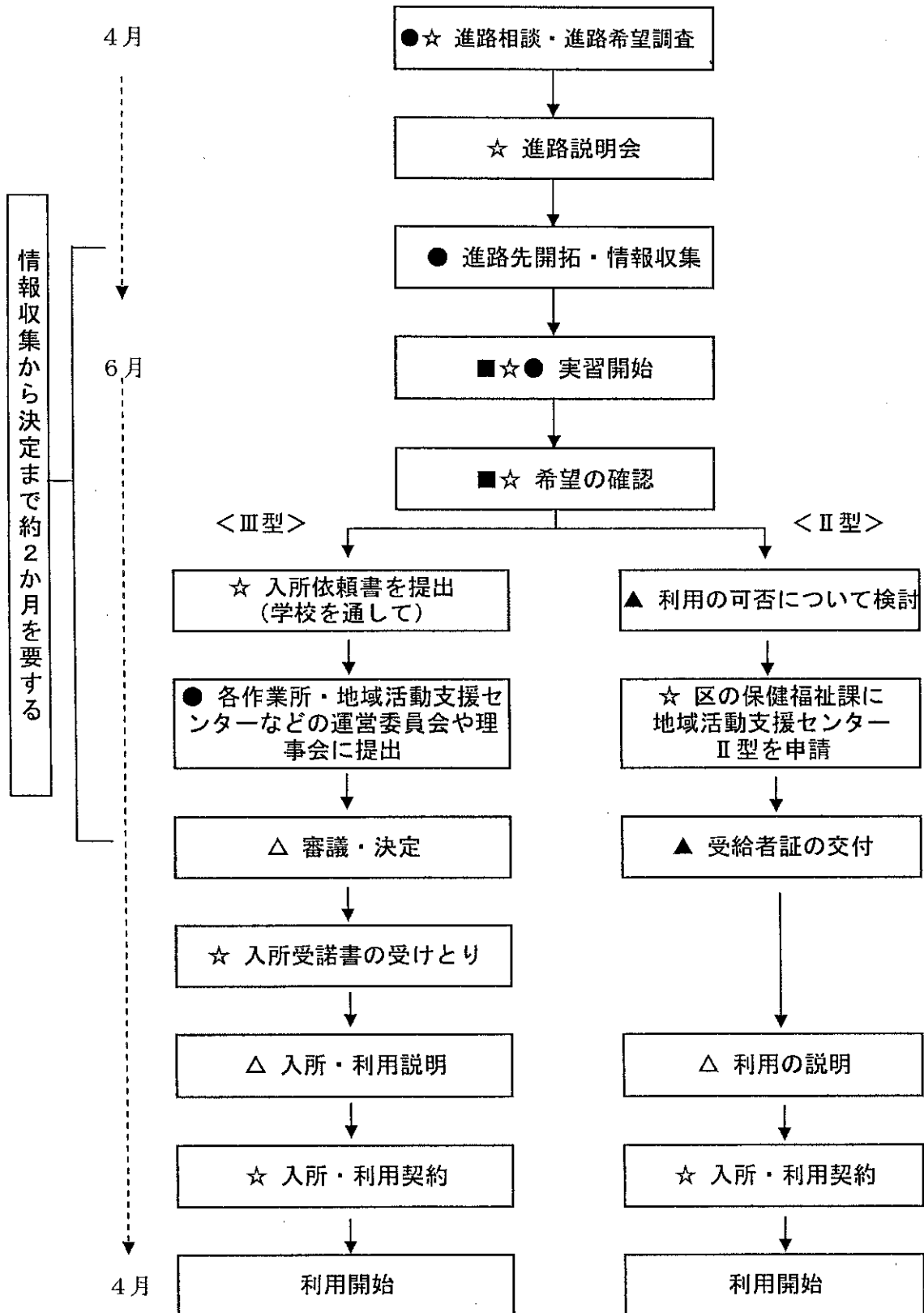
5 高等部の進路指導

(1) 進路指導の進め方 (高3)

ア 施設(障害福祉サービス事業所)の利用までの流れ



イ 地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型の利用までの流れ



☆・・・保護者が行うこと

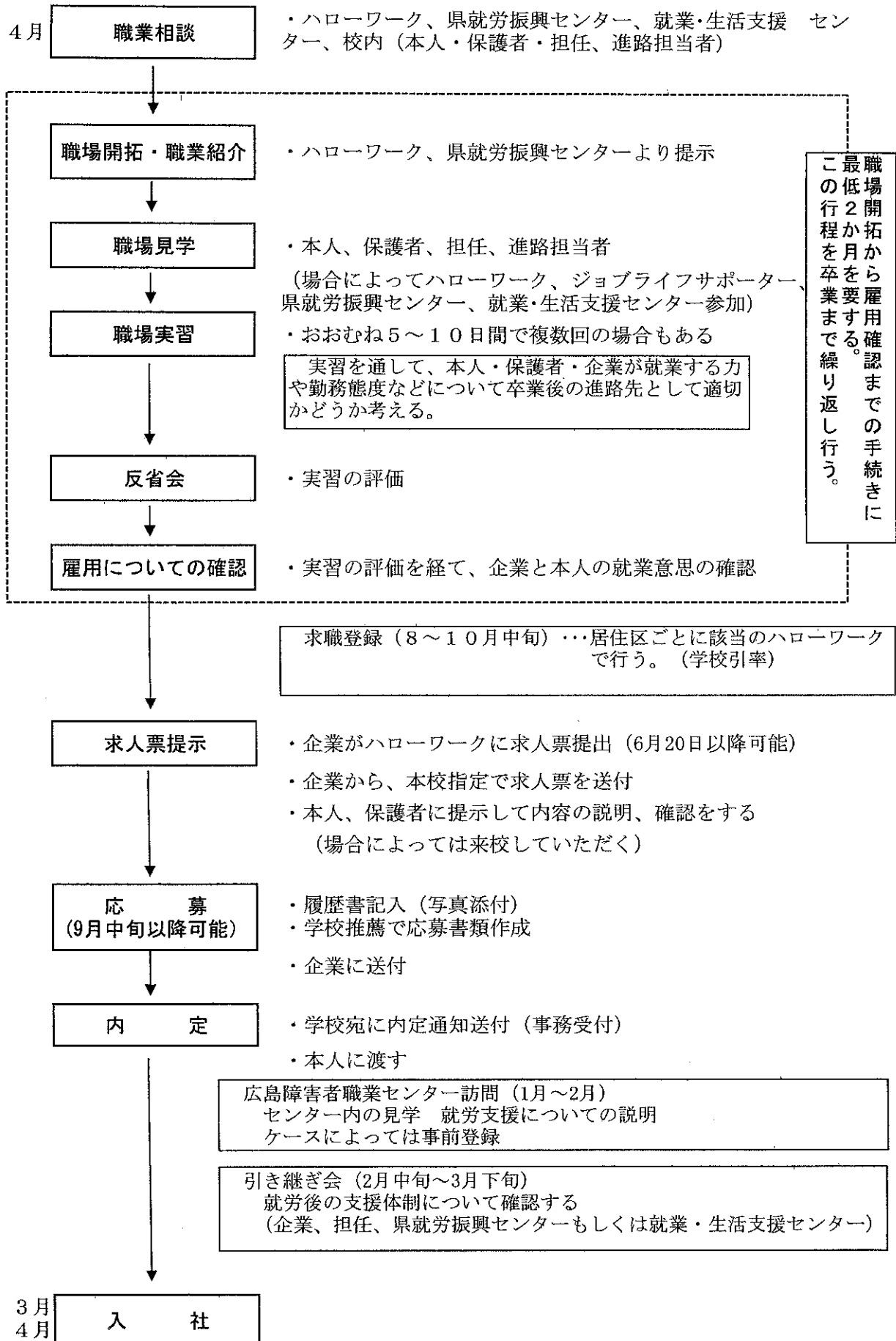
●・・・学校が行うこと

■・・・生徒が行うこと

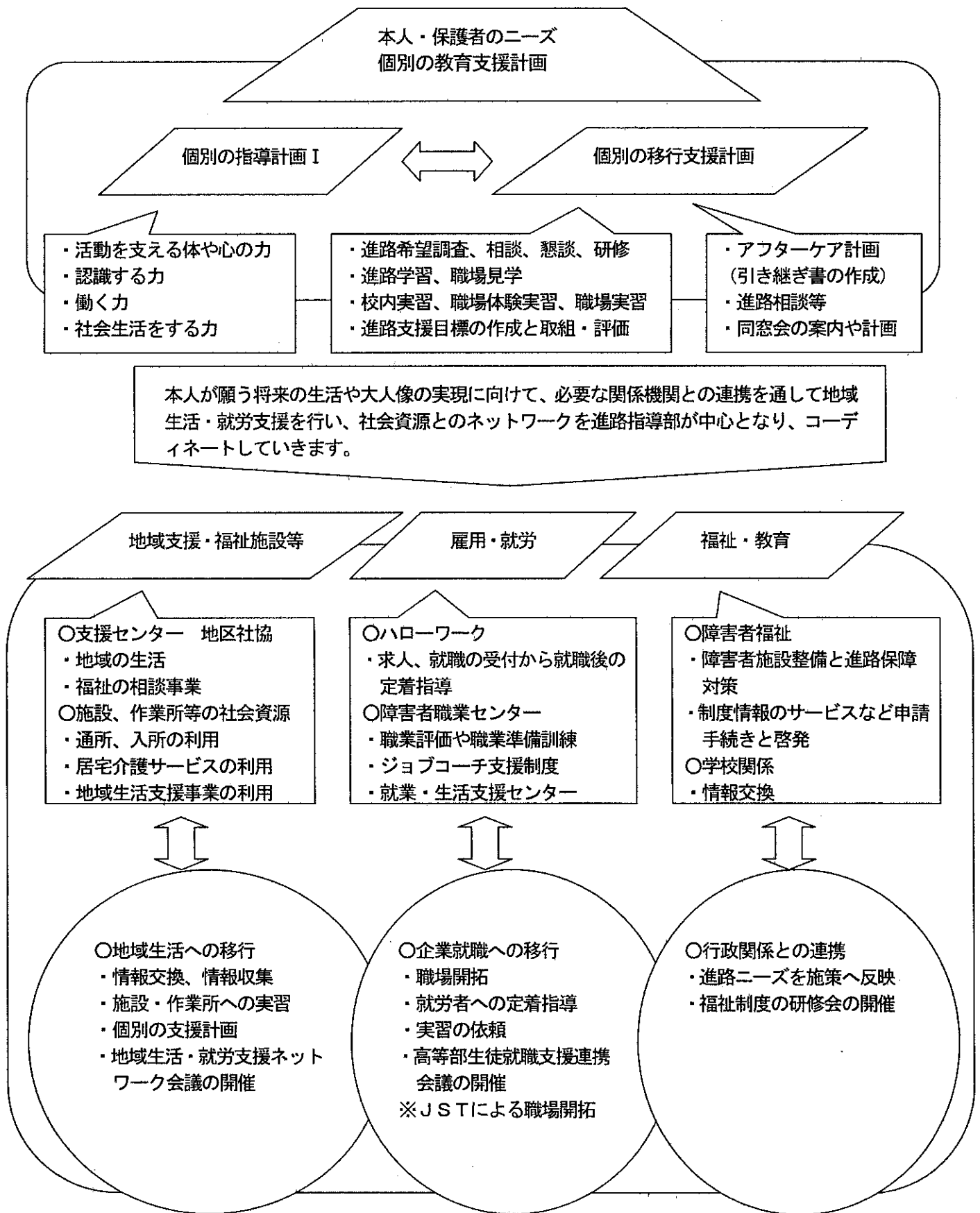
▲・・・行政が行うこと

△・・・地域活動支援センターが行うこと

ウ 就労までの流れ



(2) 高等部進路指導を支える支援計画とネットワーク



6 主な取組（業務分担に基づいた委細説明）

(1) 生徒への取組

ア 職場見学

福祉施設や企業などで働いている人や活動している人たちの様子を見学を通して、社会生活や働くことへの関心をもち、自分の進路について考えます。

イ 校内実習

5種類程度の仕事内容の違うグループに分かれて、5日間続けて作業を行います。この実習を通して働くことや生活について考えるとともに、職場体験実習など今後の進路の取組に向けて、自分のもっている力などを知る機会とします。

ウ 職場体験実習

2日から5日間の期間で、福祉施設や企業などに実習に行きます。通所（勤）は原則として、自力か保護者の付き添いとします。今後進路選択をする上で対象と成り得るところなどで、働いたり活動したり、具体的な体験をしたりすることを通して、社会で自分の力を試します。生徒自ら体験し自己評価し、保護者・担任もその様子を見て、生徒の適正や可能性を考える機会とします。

エ 職場実習

卒業後の就労や生活について考えるために、2日から10日間の期間で、進路先として希望する福祉施設や企業等を実習に行きます。実習を通して、自分の進路を考える機会とします。そして、進路の方向性が決まるまで実習を行います。

オ 進路学習

学校生活で大切にすることや自分の進路を考え卒業後のイメージを作るために、先輩の進路決定の話や卒業後の仕事、生活の様子を聞いたりします。また、進路に関する知識や情報、予定などを知り将来どんな生活がしたいか、どんな大人になりたいか自分の進路について、考える学習の機会とします。

カ 個別懇談

進路や卒業後の生活について生徒と個別に相談する機会を持ち、生徒の思いをしっかりと受け止め、豊かな生活につなげられるように支援します。

キ 職業相談

職業相談とは、就職を希望する本人とその保護者が、職業安定所の職業紹介の担当者と面談を行い、職業相談や職業紹介、就職手続きなどのアドバイスを受けます。

(2) 保護者への取組

ア 進路に関する調査（進路希望調査）

進路希望や地域生活における制度の活用状況などについて調査し、進路指導の参考にします。進路研修の内容や進路指導の進め方についても、意見・質問を書きいただき、進路指導に取り組む上での参考にします。

イ 進路研修

卒業後の生活を支えてきた卒業生の保護者の経験談や、福祉施設で実践されてきた話を聞く研修、そして、福祉制度や情勢・就労支援についての学習など、ニーズに合った研修を行います。

ウ 職場・施設見学

進路選択をする上での進路希望先や、候補としている施設・作業所や企業などの訪問・見学をします。見学を通して、仕事や活動内容・取組の方針・受け入れの状況などの情報を得ます。そして、実習や進路決定などの参考にします。

エ 進路懇談・相談

懇談会を通して進路指導の計画や、取組内容・卒業生の進路状況についてお知らせします。また、個別懇談や相談も行い、保護者と担任・進路係がしっかりと話し合いながら、連携をとって進路指導が進められるようにします。

オ 進路ガイダンス・広報誌の発行

進路ガイダンスを作成し、進路指導の基本的な考えや計画・取組などのほか、進路指導を取り巻く現状や課題について説明します。また、進路ニュース「みらい」を発行し、進路指導の取組状況や施設・作業所・福祉の情報などを提供します。

(2) その他の取組

ア 見学・広報

教職員の資質向上を目的に、7月下旬に施設見学を実施しています。複数の見学先を設定し、教職員は希望の研修コースを選択します。実際に見学して説明を受けることで、施設や支援内容に関する情報収集に役立てています。また、校内進路情報誌として、年間4回程度進路ニュース「みらい」を発行しています。各学部・学年の進路指導の取組内容、障害者自立支援法の動向、施設や作業所のイベント紹介を掲載し、情報伝達に努めています。

イ 施設・作業所支援

施設・作業所支援や関係の維持に努めるために校内販売に協力しています。開校日の毎週水曜日、生徒下校後に、六つの作業所が輪番で販売を行うことについての調整・販売協力を行っています。また、7月・12月には、七つの作業所のオリジナル製品の販売について、カタログ回覧、注文収集、販売支援を行っています。その他、各種イベントの紹介等を行うことで、教職員に対して施設・作業所に関する意識向上に努めています。

ウ アフターケア

アフターケア計画に基づいて、旧担任や進路担当者と連携を取りながら取り組みます。年に2回、課題を整理して教職員への報告会を行い、今後の支援について協議して取り組んでいきます。家庭への電話連絡、本人の様子確認、職場訪問、ハローワークとの連携をとりながら進めています。

エ 同窓会サポート

本校高等部同窓会「くすのき会」を同窓会役員と協力して運営しています。年間7回行われる役員会、総会の開催、親睦行事の実施、入会式の開催などの活動に携わっています。全体運営に関わって、会計の管理や同窓会会報の発行・発送に関わる仕事などの活動にも協力しています。

オ コーディネーターの取組

高等部生徒就職支援連携会議や地域生活・就労支援ネットワーク会議など、関係機関との連携・協力のあり方を、より具体的な形でネットワーク化し、実践化するための検討や取組を行っています。

7 昨年度の進路状況から

(1) 平成24年度卒業生の進路先について（別紙表参照）

全ての施設・作業所については、平成24年4月までに障害者自立支援法へと完全移行しました。

高等部卒業生59名の進路先は、企業就労16名、就労継続支援A型1名、就労移行支援1名、就労継続支援B型12名、生活介護24名、地域活動支援センターⅢ型5名、自立訓練1名、地域活動支援センターⅡ型1名、その所在宅1名となっています。（複数施設の利用を含みます。）

(2) 進路先別の現状と課題

ア 一般就労について

- ・ 昨年度よりJST（ジョブサポートティーチャー）が配置されたことで、進路開拓や職種の開拓が大幅に進み、企業に関する情報量も格段に増えました。また、求人の段階で相手が求める人材などを事前にリサーチし、生徒一人一人の適性やニーズ（職業相談などでの聞き取り）を考慮しながら、実習先の選択を行っていくことができました。
- ・ 一般就労については、介護施設6名、食品製造3名、小売業2名、ビル管理1名、宿泊施設、製造業1名、飲食業1名、物流1名、就労継続支援A型1名の計17名が雇用契約を結ぶことができました。
- ・ 求人から内定までの間に実習をしています。1回の実習では決まらず、本人の様子や課題を把握しながら実習を何度か重ねていくことを求める事業所がほとんどでした。また、二回目以降は実際の勤務体系に合わせて、休日の出勤や朝七時からの出勤を求められることもありました。実際に実習を重ねる中で、雇用にはつながらなかったものの、技術やマナー等を育てていただいたケースもありました。
- ・ 就労したいという希望を実現するためには、その生徒がどんな力をもっているか、必要な力を付けるためにはどのような手立てが必要なのかを早い段階で把握する必要があります。学校では、高1からキャリア学習などで、社会生活スキルやコミュニケーション力を高める取組をしています。しかし、学校だけではなく、家庭生活でも取り組むことが大切になります。学校と家庭とが連携や協力をしながら、社会に出て生きていくための力を高めて、社会での自立を促したいと思います。
- ・ 能力開発校や職業訓練機関については選考時期が11～2月ということもあり、卒業が近づいてからの取組となります。それまでの本人・保護者との懇談の中で、卒業後すぐに就労するのか、もう少し訓練を受け力を付けてから就労するかの見極めは必要となってきます。

イ 障害者福祉施設について（生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センターⅢ型等）

- ・ 卒業後の進路先については高2の個別進路懇談会から高3の家庭訪問までに話し合いを重ね、本人の卒業後の姿をイメージしながら「第1希望」を絞り込んできました。そして、まずそこでの実習の取組を進め、もし待機の可能性があれば、どのようにして待機するかを考えるという手順で進路指導を進めています。
- ・ 昨年度は生活介護や就労継続B型の施設がいくつか新設され、受入枠が広がりました。その中で、生活介護については希望する生徒の実態から通所の手立てに負担が予想され、拠点

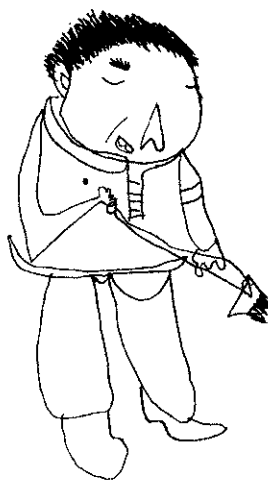
式（バス停などの所まで保護者が連れて行く）ではなく、ドアツードアの送迎を行っている施設を選択するケースが多く見られました。

- ・ 卒業後に生活介護の施設を利用する場合、「障害程度区分3以上」が条件となります。程度区分の審査は18歳の誕生日を迎えると行われますが、この区分判定が1又は2となった場合、職場実習後に受入可能となっても、実際には生活介護の施設利用はできません。生徒が日常生活の場面で困っていることや実際に必要とする支援内容などを正確に把握し、審査の際に伝えていくことが大切になってきます。
- ・ 平成24年9月に放課後等デイサービス（旧児童デイサービス）の利用要件が変更され、未就学者については18歳を越えての利用ができなくなりました。待機の過ごし方として放課後等デイサービスの利用を考えておられた保護者にとって、急な変更に戸惑われ不安を感じながら、他の施設での待機利用を検討することを余儀なくされました。

(3) まとめ

進路選択は高等部3年生になってから考えるのではなく、1年生の段階から意識して考えていく必要があるということは前述にもあるとおりです。送迎（通勤）、集団での活動など個別の課題に取り組みつつ、少しでも進路選択の幅を広げていくことが大切です。早い段階で生活支援相談会などを利用しながら、必要な生活支援内容を整理しておくことも必要です。毎日の生活を安定させるために、移動支援（ヘルパーの利用）などの福祉サービスの利用や医療機関との連携など卒業後にもつなげられるような取組も始めていきたいものです。

また、進路選択をする上で、希望する進路先の実態（施設の方針や職員体制、施設環境、送迎方法、作業内容など）を把握しておくことが大切になります。そして、保護者の求めることと施設側の考えとが一致するかどうかを見極めることがポイントになってきます。そのためにも、学校が家庭と十分に連携をとり、情報提供しながら受入先の状況を保護者に正しく理解してもらうことが必要であり、担任や進路担当が保護者と十分に話し合い、悩みを共有して一緒に考えていくことが重要です。



種 別		生徒数	具体的な進路希望先	
生活介護事業		24名	○広島市西部障害者デイサービスセンター（作業室） ○広島市北部障害者デイサービスセンター（作業室） ○レオーネ段原 ○森の工房やの ○友和の里 ○多機能型事業所よこがわ ○おりづる作業所 ○西の池学園 事業所あさひ	1 1 11 4 3 2 1 1
自立訓練（生活訓練）		1名	○なないろ作業所	1
就労継続支援B型		12名	○いしうちの森 ○広島南作業所 ○あさ作業所 ○多機能型事業所よこがわ ○広島市皆賀園 ○広島作業所 ○セルフヘルプ宝町 ○多機能型事業所りらくす中央 ○清風会海田 ○福祉作業所メロディ	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1
就労移行支援		1名	○広島障害者雇用支援センター	1
地域活動支援センターⅡ型		1名	○デイサービスセンター美&はッピー	1
地域活動支援センターⅢ型		5名	○地域活動支援センター ふたば ○つくしんぼ作業所 ○みんなでスクラム作業所	3 1 1
一 般 就 労	企 業	16名	○介護施設（清掃など） ○食品製造（調理、弁当箱洗浄など） ○小売業（スーパーバックヤードなど） ○ビル管理（清掃） ○宿泊施設（食器洗浄など） ○製造業 ○飲食業（調理） ○物流（倉庫内作業）	6 3 2 1 1 1 1 1
	就労継続支援A型	1名	○広島自立支援センターともに	1
その他		1名	○在宅	1

*複数施設の利用を含む

8 生活支援・就労支援ネットワークの取組

(1) 地域生活・就労支援ネットワーク会議

本校では、生活支援や就労支援を行っている8～9箇所の関係機関・施設から委員を招き、「地域生活・就労支援ネットワーク会議」を年2回開催しています。

ア 生活相談会内容

日ごろの指導、進路指導を進めていくこと、又地域生活を豊かにしていくために、福祉制度や障害児（者）の福祉サービスを有効に活用していくことは、とても大切な取組です。

今年度も8箇所の関係機関・施設の委員の方に相談支援者になっていただき、本校の保護者、担任を対象として、生活支援に関する相談や情報提供などを行う場としての相談会を実施しました。24件の相談があり、それぞれ保護者や担任が、進路指導の方向性、生活上の困りごと、使ってみたい福祉制度、福祉サービスの情報提供、及び活用方法などの内容で個別に相談を受けました。

(内 訳) 小学部1件、中学部7件、高等部16件

(主な相談内容)

- 福祉サービスの利用（9件）
余暇の過ごし方、ショートステイ、移動支援、居宅介護、等
- 卒業後の生活(9件)
在宅になった場合の過ごし方、グループホーム、入所、等
- その他（6件）
日常の指導方法、家族の支援、等

今年度の生活相談会は高等部のみならず、中学部の保護者の方からの相談件数が多かったことがひとつの特徴として挙げられ、これは進路指導部からの積極的な働きかけがひとつの要因であると考えられます。また、小学部の保護者の方の相談件数が少ないのは幼少期から様々なサービスを利用されているケースが多いからだと考えられます。

実際の生活相談会の中では家族全体の支援の方法、家庭内での子どもの指導の在り方、卒業後の進路選択の考え方、在宅となった場合の福祉サービスの利用方法や施設の情報提供、等についての相談が出されました。

相談会後の保護者アンケートでは、福祉サービスの情報や具体的な利用方法を知り、更に相談できたことや相談機関との関わりができたことで不安感が軽減され、「現在、将来を含め子どもの指導方針・進路指導の方向性を具体的に考えられるようになった。」という感想が多く見られました。

イ 地域生活・就労支援ネットワーク会議

昨年度2月に、この会議を開催しました。生活支援相談員の方々をはじめ関係機関やPTAの方々の参加のもと、「生活支援相談会後の報告」「生活支援相談会後の支援と連携の在り方」「進路指導の現状と課題」をテーマに意見交換が行われました。

生活支援相談会での事例に関する経過報告や今年度の生活支援相談会が出された相談内容について情報交換の中で、「相談でアドバイスされた方法により実際にサービスの開始が始まり大変有意義であった。」という成果や「卒業後に児童デイが利用できなくなったこと」「就労継続支援 B 型事業所の利用のあり方」「障害認定区分について」など、来年度の進路指導を進めていく上での大きな課題が明らかにされました。引き続き、児童生徒のよりよい家庭・学校生活の充実と進路先の確保に向けて関係機関との連携を十分に図りながら取組を進めていくことが確認されています。

(2) 高等部生徒就職支援連携会議

本校では、高等部の生徒の企業就労を支援し推進していくために、「高等部生徒就職支援連携会議」を年2回（1学期と3学期）定期的を開催しています。

この会議では「ハローワーク広島」「ハローワーク広島東」「広島障害者職業センター」「広島県就労振興センター（呉安芸地域障害者就業・生活支援センターを開設）」「広島障害者就業・生活支援センター」「広島健康福祉局 障害福祉部障害自立支援課 広島市障害者職業能力開発プロモーター」「広島市教育委員会特別支援教育課」と支援体制充実のための情報交換を図っています。

また、昨年度からの職業コースの設置とともにジョブサポートティーチャー（JST）が任用され、企業就労を実現するための校内体制の充実が図られています。

ア 第1回高等部生徒就職支援連携会議

昨年度は8月に開催しました。例年行っている『高等部3年生の就職に関わる支援と連携について』『高等部2年生の職場体験実習の状況について』『卒業生のアフターケアについて』を協議の柱に各関係機関との『効果的な連携のとり方』について協議を行いました。生徒、保護者のニーズにより応えることのできる実習先の選定や支援の在り方、実習結果を踏まえた進路指導や生活指導の在り方、結果が出るまでに長期を要するために生じる生徒や保護者の不安感への対応などについて協議を行いました。

（次ページ「就職を支援する機関との連携について」連携表参照）

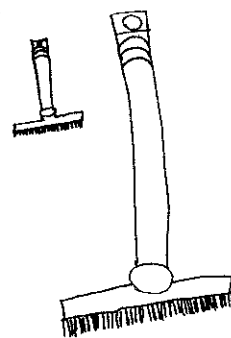
イ 第2回高等部生徒就職支援連携会議

昨年度は2月にこの会議を開催しました。会議では、『高等部3年生の就労への取組』『高等部2年生の来年度の就職に関わる支援と連携について』の二つを大きな柱にするとともに、今年度の取組報告と来年度に向けての支援や連携に関する情報交換を行いました。

今年度からのJST配置に伴い職場開拓や職種の開拓が例年以上にすすんだ点や、就職後の支援体制の充実について議論がなされました。今後、就職希望者が増加することが予想されることも踏まえながら、進路指導体制の見直しや関係機関と連携を取りながらの支援体制の強化などを検証し、より充実した進路指導が展開されるように努めていくことが確認されました。

2回のこの会議によりもたらされた大きな本校の取組の変化として、高等部2年生の一般就労希望者の職場体験実習を2回行う方向で考えることになりました。この取組により、よりふさわしい進路先の開拓と適正に応じた職業の選択を目指すことになりました。

実習先や就職先の確保は、現在の社会情勢を鑑みると非常に厳しい状況ですが、生徒の希望が一人でも多くかなえられるように就労支援に取り組んでいかなければなりません。そのためには、それぞれの機関と密接な連携をとっていくことがとても必要になってきます。また、機関の業務や機能を明確にして、就労支援に向けて効果的な連携が行われるように、「舵取り」の立場として学校の果たす役割は大きいと考えています。



資料 2 就職を支援する機関との連携について

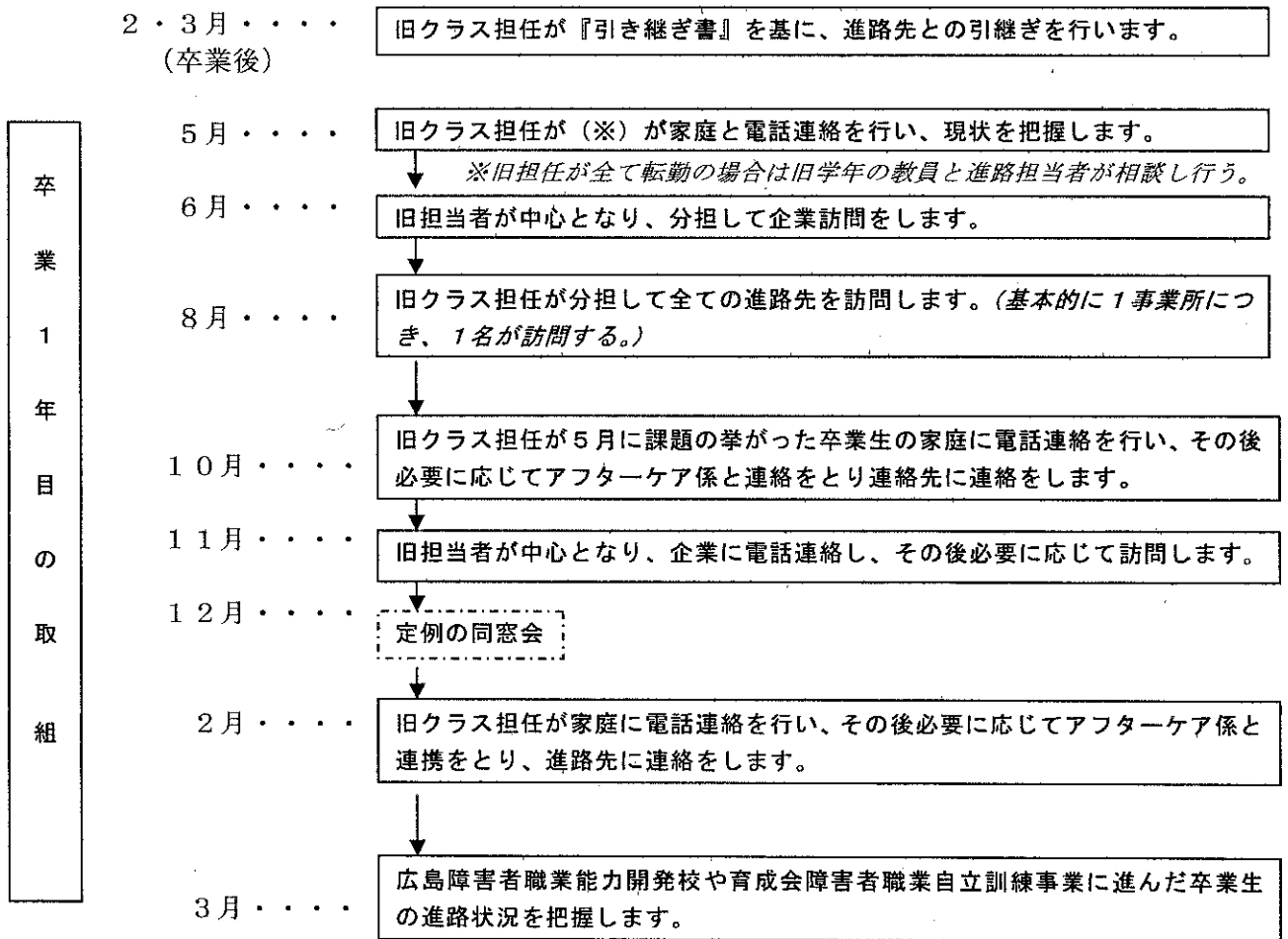
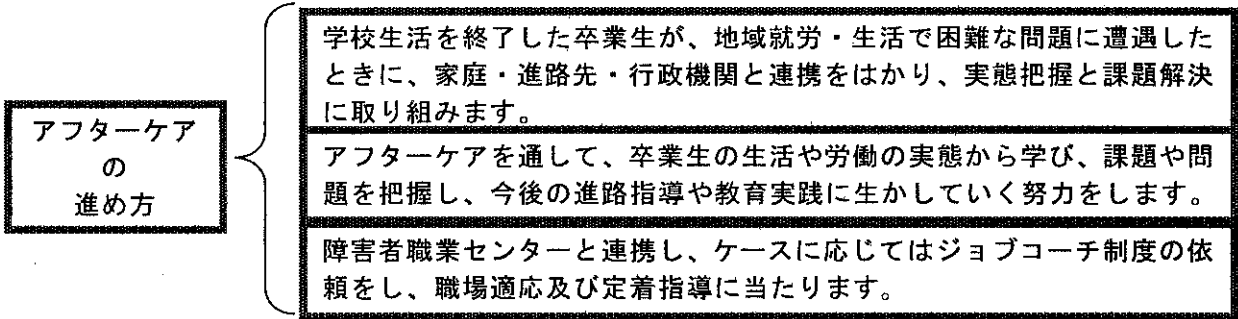
○就職を希望する生徒・保護者との連携 *就職を希望する生徒・保護者との連携が必要な場合のみ)

学年	高1 (職業コース)	高2			高3			卒業後		
		1学期	夏休み	2学期	3学期	1学期	夏休み		2学期	3学期
関係機関	進路の取組	職場体験実習		職場見学 (保護者)	職場見学	職場実習 職業相談		合同面接会		アフターケア
ハローワーク広島 ハローワーク広島東	生徒の希望の把握 職場開拓 実習中・後の企業訪問 (状況把握)			職業相談の 事前打合せ		○職業相談	*合同面接会申込み ○求職登録			企業訪問
広島県障害者職業センター	職業評価 就労支援機関の研究 就労支援のスムーズな 移行等					職場開拓 ○職場実習事前 見学 ○反省会				ジョブコーチ支援
広島障害者 就業・生活支援センター	職場実習先開拓 職場実習先訪問・指導(担 当者と連携) 就労支援のスムーズな 移行等			*雇用支援センター 利用(評価)	職業相談の 事前打合せ	○職業相談 職場開拓 職場実習先訪問 *職場実習 ジョブサポーター 支援	*職業評価 (就職支援準備 実習)			ジョブサポーター支援
呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター (広島県就労振興センター)	職場実習先開拓 職場実習先訪問・指導(担 当者と連携) 就労支援のスムーズな 移行等				職業相談の 事前打合せ	○職業相談 職場開拓 職場実習先訪問 *職場実習 ジョブサポーター 支援				ジョブサポーター支援

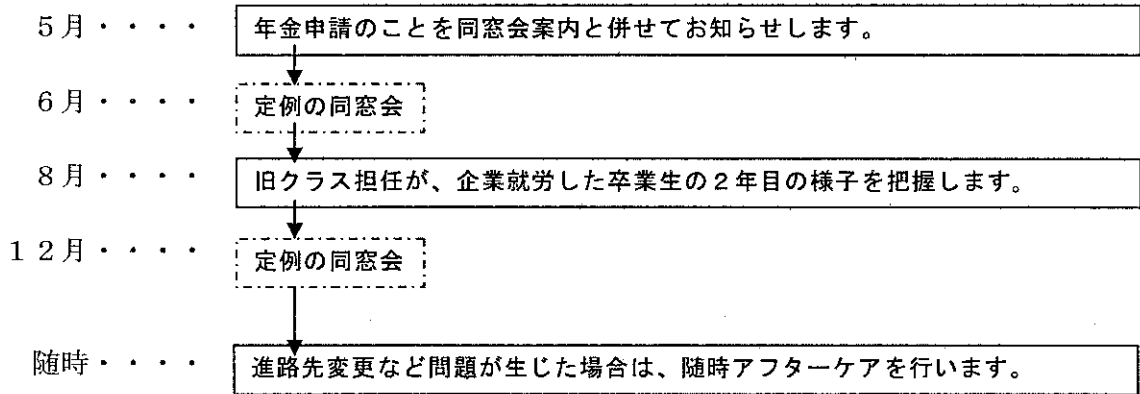
9 アフターケアの取組

(1) 卒業後のアフターケアの進め方（社会への移行計画）について

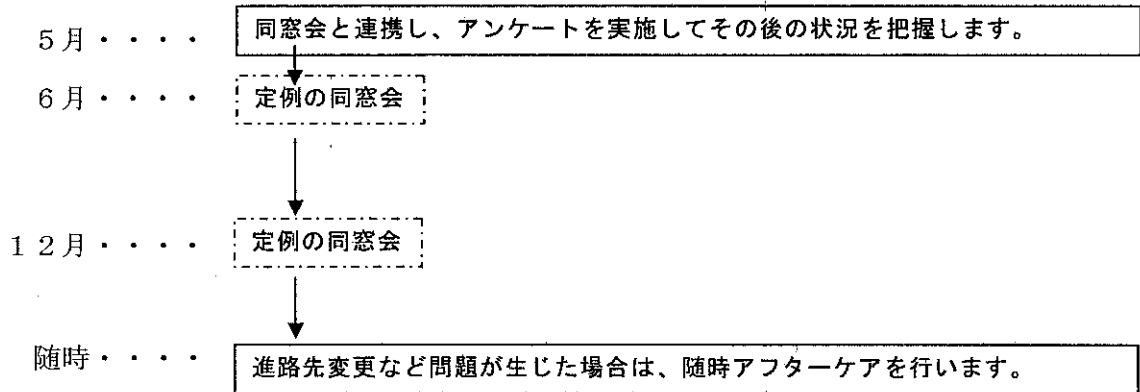
本校のアフターケアは、卒業生を支援するために定期的に行っています。また、卒業生や保護者の相談にも可能な範囲で対応しています。相談の内容や取り組みの進展状況などが次に生かされるよう、個別の移行支援計画を作成し活用しています。



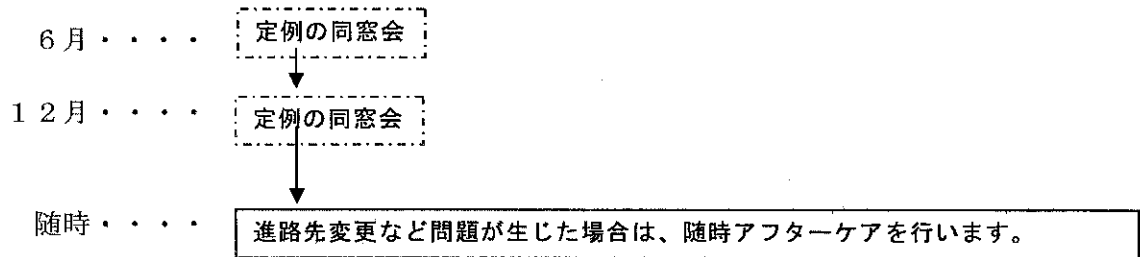
卒業
2年目
の
取組



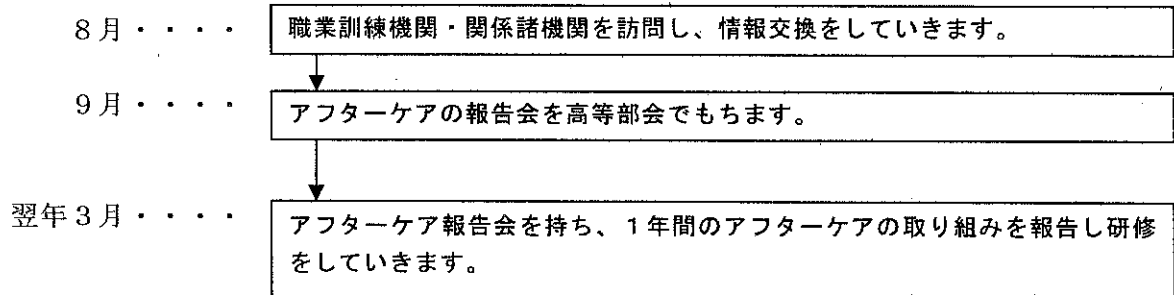
卒業
3年目
の
取組



卒業
3年目
以
降



教職員にかかわって



『学校から社会へ』

生徒は、卒業と同時に周りの環境も人間関係も何もかも大きく変わります。学校から社会へ・子どもから大人への移行期に適切な支援を受けることができれば、生徒は安心して進路先での生活を送ることができるのではないのでしょうか。今後も、一人一人の移行期を支える支援計画を作り、実践することで明らかにしていきたいと思えます。

(2) 卒業後の取組から

ア 一般就労へ進路をとった生徒について

- ◆ 長期間働くうちに扱う商品が入れ替わることで陳列場所が把握しきれなくなり、企業側の指導が追いつかず対策についての相談を受けたケース。

大手日用品販売店に就職し、荷物の搬入作業や商品補充作業に慣れてきていました。店内で仕事をしていると、お客様から商品場所を聞かれることは1日に何度もあったと予想されます。聞いてこられたお客様は彼に従業員の一人としてのサービスを求められます。在学中に実施した職場実習は5日間という短期間で、実習生であることのアピールもできていましたが実際に就職すると「実習生」の腕章もなくなっていました。

数か月経つと季節も変化し、扱う商品が入れ替わります。特価セールになると、商品は陳列場所が曜日で変わることもあります。春から夏に変わり、秋に入ろうとした頃、商品の陳列場所が移動することで把握しきれなくなったケースです。

「どこにありますか。」の問いに対して適切な対応ができないということで、接客に対する不満が勃発しました。学校からの定期連絡の時期だったのでタイミング良く対応できました。課題は陳列場所が覚えられないのではなく、対応の態度と適切な接客用語の獲得にありました。店長は「指導する時間が確保できない」という悩みを抱えておられましたが、「商品補充の仕事など真面目に良くやっている」「誰もがみんな始めからできることではない」「教えられればできると思う」という評価をいただき、登録していた就労継続支援事業所のジョブサポーターと連携することになりました。

1週間に2回、半日サポートしていただき、様々な場面をピックアップして対応パターンを作って練習し、接客技術の定着に取り組みられました。戸惑ったときの対応用語を決めて定着していったことが効果的で、経験を重ねて自信を付けることができました。徐々に巡回指導に移行していき、安定させることができました。

お客様の立場からすると、働いている店員全員に同じサービスを求めるのは当然です。職業教育の内容に言葉遣いや接客態度についての知識を学び、技術を高める学習の必要性が確認できたケースでした。

- ◆ 保護者から通勤の大変さについて相談を受けていた中、更に勤務開始時間を早めることを告げられて不安を抱えての相談に対応したケース。

出勤は着替えを済ませて10分前（それぞれの会社で違いますが）には自分のもち場に待機しておくべきものであるということを理解して就職を決めます。遠距離の会社に就職した場合は公共交通機関の乗り継ぎを調べたり、ダイヤの改正のたびに家を出る時間の計算をし直したりしなくてはなりません。通勤中には交通事情や天候によって予測できない事情が発生することも多く、その時々に対応できるよう公共交通機関の利用に慣れておく必要があります。

早くから自力通学に取り組むのも一つの方法といえます。在学中にスクールバスを利用して卒業後にバスを乗り継いで出勤していた卒業生は、実際に通勤バスの混雑に遭遇して疲れたり、夜明けの時間が遅くなるにつれて家を出る時間には暗かったりするという不安と闘って慣れていった頃のことです。

就労生活に慣れた彼女の仕事ぶりが認められ、ビルクリーニング作業の効率を考慮して就業開始時間を30分早めたいという要請を受けたために、「30分早く出勤することが我が子にできるのだろうか」と、不安になった母親から相談を受けました。アフターケアとして会社側と話し、通勤方法を変える必要があるということを経験したところ、どのように変更すれば30分早く出勤できるのかということについての解決策を会社側も調べてくださって、可能かどうかを相談してくださるという経緯の中で心強く思い、頑張ってみようという決心につながったと考えられるケースです。母親の心配以上に本人は仕事を継続したいという強い思いをもってい

たことが継続雇用の大きな要因と言えます。

朝の時間が変わるということは生活リズムが変わるというリスクを負います。バスの便数が少ない早朝は、決めたバス便に遅ればすぐに次が来ないので、遅れまいとするプレッシャーは大きくなります。通勤途中に起こりうるハプニングを何例も想定して解決策を講じておく等、事前準備を行ってスタートしています。

このような例から考えても、安定した就労生活を送るためには、なるべく早い時期から自力通学に移行し、公共交通機関の利用に慣れておくことが必要であると考えられます。

イ 施設・作業所へ進路をとった生徒について

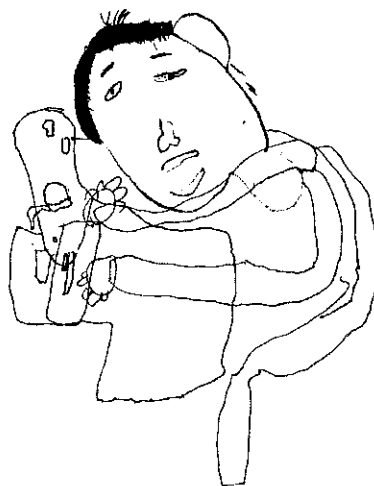
- ◆ 卒業後に心身共に不安定になって休みがちになって進路変更を行ったケース。

学校を卒業するという事、新しい生活が始まるということの変化についての理解が、予想していたことよりも大きく負担になって行動面や体調面に表われる人がいました。

卒業後の生活を考えるための職場実習で経験をしてはいても、実際に活動に参加して異年齢の集団構成の中で新しい日課やシステムの違いなどに対応していくことは時間が掛かることだと思います。特に自閉症の生徒はそれらをより過敏に受け止め、自分に受け入れるのには周囲の人たちの想像以上の時間を要す場合があります。卒業後、スムーズに移行していくことがもちろん望ましいことではありますが、学校生活とのギャップを感じて予測できないこともあるという現実の中で、必要な支援が予想以上であるというのが事実です。保護者が施設との連携をしっかりと取りながら定着を見守ることが必要です。進路変更も一つの方法で、新しい環境で毎日通うことができるようになるケースも報告されています。

「学校」から「社会」へというイメージづくりを

卒業後の生活について学んだり体験したりする学習に取り組んでいますが、実際に学校生活に区切りを付けて、「社会」へと切り替えることはとても難しいことです。時間の流れに区切りを付けるだけでなく、生活の流れを切り替えるために必要な力を付けるための手立ては何なのか、今後の学校教育の中で課題を見つけて取り組まねばなりません。子どもから思春期へ、そして大人へと身辺自立だけでなく、自分で考える・決める・自分の夢（やってみたいこと、好きなこと）を実現するといった精神的な成長へと、新たな自分を構築していくための支援内容を整理しておくことの必要性を感じています。



資料3 進路状況の推移 ～卒業生の進路ごとの割合(卒業時)～

※ %の小数点以下は四捨五入して掲載されている

平成 7年度 (32名)	一般就労 25% (7名)	訓練機関 9%(3名)	通所授産 13% (4名)	通所 更生 7% (2名)	入所 授産 7% (2名)	入所 更生 13%(4名)	小規模作業所 26%(9名)	在宅 3% (1名)
--------------------	------------------	----------------	---------------------	------------------------	------------------------	---------------------	-------------------	------------------

平成 8年度 (30名)	一般就労 16% (5名)	訓練機関 10%(4名)	通所授産 25%(7名)	通所 更生 8% (2名)	入所 授産 8% (2名)	入所 更生 8% (2名)	小規模作業所 16%(5名)	デイサービス センター 13%(4名)
↑ 4%(1名)								

平成 9年度 (30名)	一般就労 20% (6名)	訓練 機関	通所授産 23%(8名)	通所更生 33%(9名)			小規模作業所 20%(5名)	
↑ 3%(1名)								

平成 10年度 (31名)	一般就労 16% (5名)	通所授産 19%(7名)	通所更生 19%(7名)	入所 更生 7% (2名)	小規模作業所 29%(9名)	デイ サー ビス
3%(1名) ↑						

平成 11年度 (27名)	一般就労 11% (3名)	訓練 機関 7% (2名)	通所授産 27%(7名)	入 所 授 産	入 所 更 生	小規模作業所 32%(9名)	デイサービス センター 15%(4名)	
4%(1名) ↑ ↑ 4%(1名)								

平成 12年度 (21名)	訓練 機関 5% (1)	通所授産 24%(5名)	入所 授産	通所更生 14%(3名)	小規模作業所 33%(7名)	デイサービス センター 14%(3名)
↑ 5%(1名)						

平成 13年度 (35名)	一般就労 11% (3名)	訓練 機関	通所授産 17%(5名)	通所更生 11%(3名)	入 所 更 生	小規模作業所 37%(15名)	デイサービス センター 20%(7名)	
↑ 2%(1名) ↑ 2%(1名)								

平成 14年度 (39名)	一般就労 9%(3名)	訓練機関 11%(4名)	通所授産 11%(4名)	通所 更生 6% (2名)	入 所 授 産	入 所 更 生	小規模作業所 29%(13名)	デイサービスセンター 22%(9名)	重心 通園
3%(1名) ↑ ↑ 3%(1名) 6%(2名) ↑									

平成 15年度 (29名)	一般 就 労 6% (2名)	訓練 機 関	通所授産 12%(3名)	通所 更 生 6% (2名)	小規模作業所 24%(7名)	デイサービスセンター 28%(8名)	重 心 通 園	在宅 18%(5名)
↑ 3%(1名) ↑ 3%(1名)								

平成 16年度 (31名)	一般就労 22%(7名)	通 所 授 産	通所更生 10%(3名)	入 所 更 生	小規模作業所 32%(10名)	デイサービス センター 16%(6名)	重 心 通 園 7% (2名)	在宅 7% (2名)
↑ 3%(1名) ↑ 3%(1名)								

平成 17年度 (47名)	一般就労 17%(8名)	通所授産 17%(8名)	通所 更生 6% (3名)	小規模作業所 32%(15名)	デイサービ スセンター 11%(5名)	在宅 17%(8名)								
平成 18年度 (41名)	一般就労 就労継続支援A型 17%(7名)	訓練事業 ↑ 3%(1名)	通所授産 41%(17名)	通所更生 10%(4名)	小規模 作業所 12%(5名)	生活介 護(デイ) 7% (3名)	重心 通園	在宅他 7% (3名)	↑ 3%(1名)					
平成 19年度 (49名)	一般就労 就労継続支援A型 27%(13名)	訓練事業 ↑ 2%(1名)	通所授産 22%(11名)	就労 継続 支援B型 8%(4名)	通所 更生 ↑ 2%(1名)	生活 介護 ↑ 2%(1名)	小規模 作業所 8% (4名)	地域活 動支援セ ンターⅢ 型	生活介 護(デイ) 8% (4名)	地域活 動支援セ ンターⅡ 型	重心 通園	在宅他	↑ 4%(2名)	
平成 20年度 (41名)	一般就労 就労継続支援A型 22%(9名)	通所授産 22%(9名)	通所 更生 ↑ 2%(1名)	障害 者支 援設 置	生活 介護 7% (3名)	小規模 作業所 12%(5名)	地域活動 支援セン ターⅢ型	生活介護 (デイ サービス) 7% (3名)	重心 通園	在宅その他 12%(5名)	↑ 2%(1名)	↑ 10%(4名)	↑ 4%(2名)	↓ 7%(3名)
平成 21年度 (46名)	一般就労 就労継続支援A型 18%(8名)	訓練機 関	就労 移行 ↑ 4%(2名)	通所授 産 22%(10名)	就労 継続 支援 B型 ↑ 2%(1名)	入所 授産 ↑ 2%(1名)	生活介護 自立訓練 17%(8名)	小規模 作業所 11%(5名)	地域活 動支援セ ンターⅢ 型	生活 介護 (デイ) ↑ 2%(1名)	地域活 動支援セ ンターⅡ 型	進 学	在宅 他	↑ 2%(1名)
平成 22年度 (55名)	一般就労就 就労継続支援A型 25%(14名)	訓練機 関 9%(5名)	就労 移行 ↑ 4%(3名)	通所 授産 5% (3名)	就労 継続 支援 B型 ↑ 5%(3名)	通所 更生 5% (3名)	入所 更生 ↑ 2%(1名)	生活介護 自立訓練 24%(13名)	小規 模作 業所	地域活 動支援 セン ターⅢ 型	生活 介護 (デイ) ↑ 2%(1名)	地域活 動支援 セン ターⅡ 型	重心 通園	在宅 他 4% (2名)
平成 23年度 (74名)	一般就労 就労継続支援A型 16%(12名)	訓練機 関	就労 移行 ↓ 4%(3名)	就労継続 支援B型 19%(14人)	↓ 2%(1名)	生活介護 自立訓練 42%(31人)	↓ 3%(2名)	地域活 動支援 セン ターⅡ 型	地域活動 支援 セン ターⅢ 型 9%(7名)	↓ 3%(2名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)
平成 24年度 (59名)	一般就労 就労継続支援A型 29%(17名)	就労 移行	就労継続 支援B型 19% (11人)	↓ 2%(1名)	生活介護 自立訓練 35%(21人)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)	地域活動 支援 セン ターⅢ 型 8%(5名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)	↓ 2%(1名)

※ 「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」「生活介護」については、『障害者自立支援法における障害福祉サービス(1)介護給付・訓練等給付の内容等』(後掲)を御参照ください。

※ 「地域活動支援センターⅡ型」「地域活動支援センターⅢ型」については、『障害者自立支援法における障害福祉サービス(3) 広島市が実施する障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業』(後掲)を御参照ください。

10 個別の移行支援計画

(1) 本校の取組から

特別支援教育では、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の必要性について考えていくことが求められています。

特に、高等部段階では、学校生活から社会へ移行するまでの進路指導の取組と、そして、進路が決定し卒業後の地域生活に役立てる学習にも取り組んでいます。

また、卒業後に向けてスムーズな移行を図り、アフターケアへの取組に広がっていきます。

第1学年では

生徒については「自分を知る」をテーマに進路学習や職場見学、校内実習などの取組とその所見を記載します。そして、2年生へ向けて進路指導上参考となる本人の持ち味や、自信をつけたことと課題などを記載します。保護者については、研修会や校内実習の感想などの記録をして、保護者の思いを進路指導に反映できるようにしています。また職業コースでは、一年時から就労を目指した実習を組み入れます。その取り組み実践や課題などを記載し、進路指導に役立てていきます。

(資料4-I・IV参照)

第2学年では

生徒については「社会へチャレンジ」をテーマに進路学習や職場見学、職場体験実習などの取組とその所見を記載します。そして、3年生に向けて卒業後の進路先を視野に入れた、進路指導上参考となる課題や取り組みたいことを記載します。保護者については進路懇談会、研修会、施設等の見学、職場体験実習の感想などを記録して、3年生へ向けて、卒業後の進路に向けての保護者の思いを進路指導に反映できるようにしています。

(資料4-II・V参照)

第3学年では

生徒については「卒業後の生活に向けて」をテーマに進路学習や職場実習などの取組とその所見を記載します。保護者については進路懇談会や研修会、職場実習の感想などを記載します。そして本人・保護者のニーズをくみ取りながら関係機関との連携を図り、支援をしていきます。また、卒業後の進路先への移行に際しては、スムーズに支援が継続されるように引継書を通して移行支援の取組をします。

(資料4-III・VI・VII参照)

卒業後の支援（アフターケア）

卒業後3年間は計画的に家庭連絡や、職場訪問などを実施し、本人・保護者のニーズをくみ取りながらアフターケアを行っています。また、3年以降については随時実施しております。

(資料4-VIII参照)

本校では、以上の内容で個別の移行支援計画を立て、取り組んでいます。

(2) 個別の移行支援計画の流れ

		1 学期			2 学期			3 学期					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高1	進路希望の調査 書式の提示	個別の移行支援計画											
	進路目標の作成	提示(通知表渡し時)	(追加・修正は随時)									来年度へ向けて話し合い	提示(通知表渡し時) 進路希望の調査
高2	個別の移行支援計画												
	書式の提示	進路目標の作成	提示(通知表渡し時)	(追加・修正は随時)									来年度へ向けて話し合い
高3	個別の移行支援計画												
	話し合い(家庭訪問時)	提示(通知表渡し時)	(追加・修正は随時)									引き継ぎ書	作成開始 保護者とやりとり
卒業生(1年目)	卒業後の進路状況												
	卒業生(2年目以降)	家庭連絡記入	事業所訪問記入	進路先訪問記入	家庭連絡記入	事業所訪問記入	家庭連絡記入	事業所訪問記入	家庭連絡記入	卒業後の進路状況 記入開始			
		*3年間を通して1学期末と年度末に提示します。 しかし、3年間を通して進路相談や支援会議など進路指導をすすめるにあたり、必要に応じて提示して、活用してください。											
		*進路先変更など問題が生じたときには随時アフターケアを行い、記入											

高等部第1学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名	担任氏名			
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	見学した施設・作業所／等	
	4月 * 進路希望調査の項目に沿って記入。			生徒	保護者
	3月				
進路目標	* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するために、つきたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。				
進路指導の生徒取組	進路学習	職場見学	校内実習		
	* 1年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入をする。	(見学先) * 選定理由があれば記入する。 (内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところ等を記入する。	(種目) * 選定理由があれば記入する。 (本人の目標) * 校内実習ノートから。 (教師のねらい) * 校内実習の計画から。 (内容) * 校内実習の計画や校内実習ノート、日々の実習記録から。		
	所見	所見	所見		
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 校内実習の記録や評価から。		
	進路研修会等の参加	校内実習の感想			
保護者	* 参加後のアンケートや連絡帳の記録から。		* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。		
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生へ向けて）					
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、2年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。					

資料4-II

高等部第2学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名	担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	希望する職場体験実習先
	4月（1年時3月の希望） *進路希望調査の項目に沿って記入。 2月			
進路目標	*1年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 *2年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、つけたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	進路学習	職場見学		職場体験実習
	*2年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(見学先) *選定理由も含む。 (内容) *事前・事後額種も含めて見学時の様子などを記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。		(実習先) *選定理由も含む。 (目標) *職場体験実習ノートから。 (内容・送迎等) *職場体験実習の計画や職場体験実習ノート、日々の実習記録から。
	所見	所見		所見
	*教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	*教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。		*職場体験実習の記録や評価から。
保護者	進路懇談会・研修会の参加	保護者職場見学の見学先		職場体験実習の感想
	*参加された懇談会や研修会名。	*見学先		*体験実習の見学や反省会、その後の連絡ノートなどから。
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3年生に向けて）				
*上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、3年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。				

資料4-Ⅲ

高等部第3学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名		担任氏名	
進路希望調査より	卒業後の進路希望先	職種・配慮事項 (一般就労希望者)	福祉サービスの利用状況	本人・保護者のニーズ
	4月(1年時の3月の希望) *進路希望調査の項目に沿って記入。			
進路目標	*2年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと(3年生に向けて)や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 *3年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、つけたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取り組みや学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	進路学習	職場実習	職場実習	職場実習
	*3年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(実習先) (目標) *選定理由も含む。 (内容・送迎等) *職場実習の計画や職場実習ノート、日々の実習記録から。	(実習先) (目標) (内容・送迎等)	(目標) (実習先) (内容・送迎等)
	所見	所見	所見	所見
		*職場実習の記録や評価から。		
	保護者	進路懇談会・研修会の参加	職場実習の感想	職場実習の感想
		*実習の見学や反省会、その後の連絡ノートなどから。		
進路指導の関係機関(労働・福祉等)との連携(関係機関名、日付、参加者、内容)				
*連携先の関係機関名日付、参加者、内容				
進路先と取組の経過				
*進路決定至るまでの取組と経過の要約				

資料 4 → IV

高等部第 1 学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名	担任氏名			
進路希望調査より	希望職種	進路決定の条件	福祉サービスの利用状況	職場体験・見学の経験	
	5月			生徒	保護者
	2月				
進路目標	* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するためにつけた力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。				
進路指導の取組	職場見学	職場見学	職場実習		
	(実施日)	(実施日)	(期間)		
	(見学先) * 選定理由があれば記入する。	(見学先) * 選定理由があれば記入する。	(実習先) * 選定理由があれば記入する。		
	(内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。 進路学習ノートの内容で必要と思われるところ等を記入する。	(内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。 進路学習ノートの内容で必要と思われるところ等を記入する。	(内容) * 職場実習の計画や実習ノート、日々の実習記録から。 (目標) (教師のねらい) * 職場実習の計画から。		
	所見	所見	所見		
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想等を参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想等を参考に記入する。	* 職場実習の記録や評価から。		
保護者	進路研修会等の参加		職場実習の感想		
	* 参加後のアンケートや連絡帳の記録から。		* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。		
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生へ向けて）					
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、2年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。					

高等部第2学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	生徒氏名	担任氏名	
進路希望調査より	希望職種	進路決定の条件	福祉サービスの利用状況
	5月		
	10月		
	2月		
進路目標	<p>* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するためにつけた力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。</p>		
進路指導の取組	職場見学	職場実習	職場実習
	(実施日)	(期間)	(期間)
	(見学先) * 選定理由があれば記入する。	(実習先) * 選定理由があれば記入する。	(実習先) * 選定理由があれば記入する。
	(内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。 進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(内容) * 職場実習の計画や実習ノート、日々の実習記録から。 (目標) (教師のねらい) * 職場実習の計画から。	(内容) * 職場実習の計画や実習ノート、日々の実習記録から。 (目標) (教師のねらい) * 職場実習の計画から。
	所見	所見	所見
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 職場実習の記録や評価から。	* 職場実習の記録や評価から。
	進路研修会等の参加	職場実習の感想	職場実習の感想
* 参加後のアンケートや連絡帳の記録から。	* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。	* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。	
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3年生へ向けて）			
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、2年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。			

資料 4 - VI

高等部第 3 学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名		担任氏名	
進路希望調査より	希望職種	進路決定の条件	福祉サービスの利用状況	本人・保護者のニーズ
	4 月 * 進路希望調査の項目に沿って記入。			
進路目標	* 2 年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3 年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 * 3 年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、つけたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取り組みや学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	職 場 実 習		職場実習	
	生 徒	(実習先)	(実習先)	
		(目標) * 選定理由も含む。	(目標)	
		(内容・送迎等) * 職場実習の計画や職場実習ノート、日々の実習記録から。	(内容・送迎等)	
	所 見		所 見	
	* 職場実習の記録や評価から。			
保 護 者	職場実習の感想		職場実習の感想	
	* 実習の見学や反省会、その後の連絡帳等から。			
進路指導の関係機関（労働・福祉等）との連携（関係機関名、日付、参加者、内容）				
* 連携先の関係機関名日付、参加者、内容				
進路先と取組の経過				
* 進路決定に至るまでの取組と経過の要約				

個別の移行支援計画 引継書

広島市立広島特別支援学校
校長 中尾 秀行
(第3学年担任)

生徒氏名		性別	男・女	生年月日	平成 年 月 日
住所	広島市			電話	
保護者氏名				緊急連絡先	
療育手帳		身体障害者手帳	級・無	精神障害者保健福祉手帳	級・無

○本人について

項目	本人の様子	今までの取組と配慮事項
読み・書き 数・量		
道具の使用 作業		
安全危険認知		
自律・自己調整		
日常生活		
意思表示 意志伝達理解		
対人関係		
医療・健康		
社会参加		

○卒業後の支援・相談機関

* 利用しているサービスや相談機関・医療機関等の名称連絡先等を記載する。

* この引き継ぎ書を卒業後の移行支援に役立てることに同意します。

平成 年 月 日 保護者氏名 印

資料 4 - VIII

卒業後の進路状況

卒業年度	平成	年度卒業	氏名		記録者	
住所				電話		

進路先		代表者		担当者	
住所				電話	
仕事・活動の内容					

		1年目の様子	2年目の様子	3年目の様子
進路先の子	仕事・活動の様子 対人関係 健康状況			
	勤務条件 勤務曜日 時間 休日 賃金			
	利用状況 利用曜日 時間 休日 賃金			

障害基礎年金	申請していない	申請中	申請済み		
			受給		不受給

施設・設 転・作 業所 に関 わっ て	進路変更先		進路変更年月日	変更理由	備考
	1				
	2				
	3				

1.1 高等部普通科の進路学習の実践内容

高等部の進路指導は、高等部第1学年での校内実習、高等部第2学年での職場体験実習、高等部第3学年での職場実習等の実習を通して自分の進路を考えていく学習を大きな柱として進めています。一人一人の生徒のニーズに応じたより効果的な進路学習について、更に卒業後の生活にスムーズに移行するために「学校」から「社会」へのイメージづくりについても検討した上で、次の点を考慮して進路学習を構成しています。

- 卒業後の自分自身の進路について生徒が見通しをもつことができたり、考えたりすることができるような機会を設定する。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げて3年間を見通した配列にする。
- 学年全体での学習と課題別学習を効果的に取り入れて進路学習を展開する。

高等部第1学年：「自分を知る」

	I・II類型	III類型
1 学期	「進路学習とは」 ○1年間の学習の予定を知る。	
	「自分を知ろう」 ○自分の好きなこと、頑張っていること等を振り返り、将来の生活について考える。	「自分を知り、仲間と知り合う」 ○自分を振り返り、自分のやってみたい仕事を考えて、友達と交流し合う。
2 学期	「仕事模擬体験」 ○実物の道具を使って仕事を体験する。	「高2の先輩から学ぶ」 ○職場体験実習の様子を聞く。
	「職場見学」(施設・作業所) ○施設、作業所の見学を行う。	「職場見学」(企業、訓練機関、作業所) ○施設、作業所、企業の見学を行う。
3 学期	「校内実習」 ○かきの殻通しグループ、食品サービスグループ、しいたけの菌打ちグループ、清掃グループ、縫製グループの5つのグループで実習を行う。	
	「余暇活動を考える」 ○交流体験などを行う。	「高3の先輩から学ぶ」 ○進路決定までの体験談を聞く。
	「1年生のまとめ」 ○1年間の学習のまとめを行う。	

高等部第2学年：「社会へチャレンジ」

	I・II類型	III類型
1 学期	「2年生の進路学習」 ○1年間の学習の予定を知る。	
	「職場体験実習の事前学習」 ○職場体験実習の予定を知り、目標を立てる。	「職場体験実習の事前学習」 ○職場体験実習の予定を知り、目標を立てる。 「職場体験実習」 ○一般企業、施設・作業所での実習を行う。
2 学期	「職場体験実習」 ○施設、作業所での実習を行う。	

2 学 期	<p>「職場体験実習の事後学習」</p> <p>○実習を振り返り、今後の学校生活の目標を立てる。</p> <p>「職場体験実習報告会」</p> <p>○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。</p>	<p>「職場体験実習の事後学習」</p> <p>○実習を振り返り、今後の学校生活の目標を立てる。</p> <p>「職場体験実習報告会」</p> <p>○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。</p>
	<p>「いろいろな楽しみを見つけよう」</p> <p>○交流体験などを行う。</p>	<p>「卒業生から学ぶ」</p> <p>○卒業後の生活の話聞く。</p> <p>○企業の方から話を聞く。</p>
3 学 期	<p>「職場見学」</p> <p>○施設・作業所に行き、活動や仕事の様子を見学する。</p>	<p>「職場見学」</p> <p>○いろいろな職種について知る。</p> <p>○施設、作業所、企業で仕事の様子を見学し、グループ内で仕事について話し合う。</p>
	<p>「2年生のまとめ」 ○1年間の学習のまとめを行う。</p>	

高等部第3学年：「卒業後の生活に向けて」

	I・II類型	III類型
1・2 学 期	<p>「職業相談に向けて」（一般就労希望者）</p> <p>○「自分のプロフィール（履歴書）を作る。」</p>	<p>「職業相談に向けて」（一般就労希望者）</p> <p>○「自分のプロフィール（履歴書）を作る。」</p>
	<p>「3年生の進路学習」</p> <p>○1年間の学習の予定を知る。</p>	<p>「3年生の進路学習」</p> <p>○1年間の学習の予定を知る。</p>
	<p>「職場実習の事前学習」</p> <p>○職場実習の予定を知り、目標を立てる。</p> <p>○実習先でのマナーについて学習する。</p>	<p>「職場実習の事前学習」</p> <p>○職場実習の予定を知り、目標を立てる。</p> <p>○実習先でのマナーについて学習する。</p>
	<p>「職場実習」</p> <p>○希望する進路先で実習を行う。</p>	<p>「職場実習」</p> <p>○希望する進路先で実習を行う。</p>
	<p>「職場実習の事後学習」</p> <p>○実習を振り返り、卒業後の進路を考え社会生活に向けて学校生活の目標を立てる。</p> <p>「職場実習報告会」</p> <p>○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。</p>	<p>「職場実習の事後学習」</p> <p>○実習を振り返り、卒業後の進路を考え社会生活に向けて学校生活の目標を立てる。</p> <p>「職場実習報告会」</p> <p>○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。</p>
3 学 期	<p>「卒業後の生活を考えよう」</p> <p>○トレーニングジムや福祉センターの利用の体験を通じて、余暇の過ごし方を学ぶ。</p>	<p>「卒業後の生活を考えよう」</p> <p>○卒業生から卒業後の生活の話聞く。</p>
	<p>「同窓会について」 ○同窓会入会の案内と活動内容について知る。</p>	
	<p>「3年間のまとめ」 ○3年間の学習のまとめを行う。</p>	

12 障害者総合支援法における障害福祉サービス

(1) 介護給付・訓練等給付の内容等

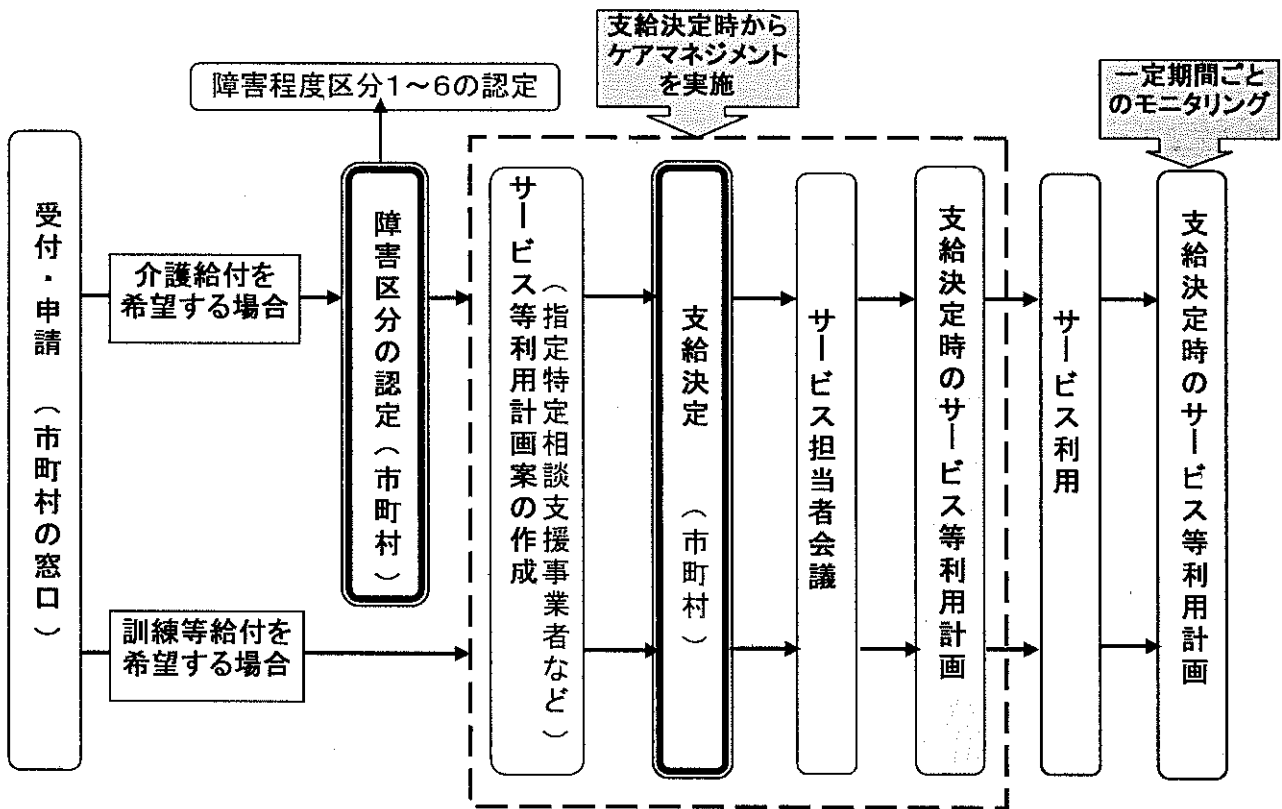
	新サービス名	旧サービス名	新サービスの内容	障害程度区分 (18歳以上のみ) 判定対象	対象 年齢	サービス 支給 期間
介護 給 付	居宅介護 (身体介護) 家事援助	居宅介護 (身体介護) 家事援助	・自宅で行う入浴、排泄の介護 (身体介護) ・調理、掃除等援助(家事援助)	区分1以上	制限 なし	1年
	居宅介護 (通院介助) (身体介護を伴う) 身体介護を伴わない	居宅介護 (身体介護)	・病院等への通院のための介助	身体介護を伴う 区分2以上 身体介護を伴わない 区分1以上	制限 なし	1年
	居宅介護 (通院等乗降介助)	居宅介護 (乗降介助)	・ヘルパーの運転する車輪への乗車 ・降車の介助に加えて、車輪への乗 車か受診手続き等の介助を行う	区分1以上	制限 なし	1年
	重度訪問介護	日常生活支援 (含外出介護)	・自宅で行う入浴、排泄の介護、調理、 掃除等の援助、外出時の移動支援な どを一連のサービスとして提供(身体 介護+家事援助+移動支援)	区分4以上	18歳 以上	1年
	行動援護	行動援護	・危険回避のための支援、外出のため の支援など(強度行動障害者への移 動支援)	区分3以上	制限 なし	1年
	重度障害者等包括支援	(なし)	・相談支援専門員による個別支援計 画に基づき、必要なサービス(居宅介護、 重度訪問介護、行動援護、生活介護、ケ アホーム、短期入所等)を包括的の実施、 24時間連絡体制の確保	区分6以上	制限 なし	1年
	短期入所 (ショートステイ)	短期入所	・短期間の入所において、入浴、排 泄、食事等の介護や日常生活上の支 援	区分1以上	制限 なし	1年
	療養介護	筋萎縮症者養援護 重症心身障害者施 設(18歳以上)	・医療機関において、機能訓練、療養 上の管理、看護、介護及び日常生活の 世話をを行う	区分6または 区分5以上	18歳 以上	3年
	生活介護	療護施設(日中) 更生施設(日中) 授産施設(日中)	・事業所において入浴、排泄食事の介 護、日常生活上の支援や、軽作業等 の生産活動や創作的活動の機会を提 供する	通所区分3以上 (50歳以上区分2) 入所区分4以上 (50歳以上区分3)	18歳 以上	3年
	施設入所支援	療護施設(夜間) 更生施設(夜間) 授産施設(夜間)	・入所施設において、夜間休日の入 浴、排泄、食事の介護等を提供する	区分4以上 (50歳以上区分3)	18歳 以上	3年
共同生活介護 (ケアホーム)	グループホーム (一部)	・共同生活する住居において、家事等 の日常生活上の支援、食事、入浴等の 介護、日常生活における相談支援、 関係機関との連絡調整	区分2以上	18歳 以上	3年	
訓練 等 給 付	自立訓練(機能訓練)	療護施設 更生施設等	・理学療法や作業療法等の身体的リ ハビリテーション ・日常生活上の相談支援	区分認定対象外の サービス	18歳 以上	1年6ヶ 月※1
	自立訓練(生活訓練)	療護施設 更生施設等	・食事や家事等の日常生活能力の向 上のための支援 ・日常生活上の相談支援		18歳 以上	2年又は 3年 ※1 ※2
	就労移行支援	授産施設 福祉工場 小規模作業所等	・生産活動、職場体験等の機会教の 提供 ・就労の必要な訓練、求職活動の支 援 ・適性にあった職場探し、職場定着 の支援		18歳 以上 65歳 未満	2年 ※1

	新サービス名	旧サービス名	新サービスの内容	障害程度区分 (18歳以上のみ 判定対象)	対象 年齢	サービス 支給 期間
訓練等 給付	就労継続支援A型 (雇用型)	授産施設 福祉工場 小規模作業所等	・事業所内で就労の機会の提供(雇用 契約を締結)	区分認定対象外の サービス	18歳 以上 利用開 始時65 歳未満	3年
	就労継続支援B型 (非雇用型)	授産施設 福祉工場 小規模作業所等	・事業所内で就労や授産活動の機会 の提供(雇用契約は結ばない)		18歳 以上	3年
	共同生活援助	グループホーム (一部)	・共同生活を行う住居において、家 事等の日常生活上の支援、日常生活 における相談支援、日中活動の事業 所との連絡調整を行う	区分1以下	18歳 以上	3年

※1：自立訓練（機能訓練、生活訓練）と就労移行支援は有期利用であり、原則、当該サービス支給期間を超えた更新は行うことができない。また、当初の支給決定期間は1年間とし、必要があれば上記の期間の範囲内で更新する。

※2：自立訓練（生活訓練）のサービス支給期間は、特に長期間にわたって入所・入院していた者は3年、それ以外の者は2年となる。『障害福祉サービスの内容・対象者等（広島市障害自立支援課作成）』を参照

(2) 障害者総合支援法における障害福祉サービスの利用の手続き



『平成24年4月版 障害者自立支援法のサービスの利用について（制作／全国社会福祉協議会、監修／厚生労働省）』参照

(3) 広島市がおこなう地域生活支援事業

事業名	概要など	備考
地域活動支援センター	・専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発 ・相談支援事業を併せて行う。	〔対象者〕 15歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者 〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用
	・障害者デイサービスの一部が地域活動支援センターに変わる。 ・就労困難な在宅の障害者を対象に創作的活動、社会との交流促進、機能訓練、社会適応訓練などのサービスを提供する。	〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
	・小規模作業所が法人格を取得することにより、就労継続支援や地域活動支援センターⅢ型事業等に移行する。 ・一般就労することが困難な障害者に共同作業の場を設けて仕事を提供し、技能習得訓練や生活指導等を実施する。	〔対象者〕 15歳以上の身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害（児） 〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用
日中一時支援事業	・短期入所の日中預かりとして実施していたサービスが日中一時支援事業に変わる。 ・家族の就労支援及び一時的な休息等のために、障害者（児）を障害福祉サービス事業所や障害者支援施設などで、一時的に預かって、見守り等のサービスを実施する。	〔対象者〕 身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害（児） 〔利用できる日数〕 原則、月7日（4時間未満は0.5回） 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
移動支援事業	・障害者（児）が円滑に外出することができるように支援する。 ・障害児の保護者が入院した場合など一時的な場合に加え、通学・通所の支援については、障害児の保護者が就労する場合についても利用できる。 ・月に80時間を上限とする。 ※社会参加支援ガイドヘルパーの派遣を併せて利用する場合、合わせて月80時間を上限とする。	〔対象者〕 全身性障害者（児）、視覚障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児） 〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業	・障害者（児）が外出等社会参加活動をするとき、市民ボランティアの社会参加支援ガイドヘルパーを派遣し付添介助を行う。 ・月に80時間を上限とする。 ※移動支援を併せて利用する場合は、合わせ月80時間を上限とする。	〔対象者〕 肢体不自由者（児）、全身性障害者（児）、視覚障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児） 〔利用手続き〕 居住区の社会福祉協議会へ利用登録を申込
その他の事業	相談支援（関係機関との連絡調整、権利擁護） コミュニケーション支援（手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣など） 日常生活用具の給付 福祉ホーム 重度障害者入浴サービス 生活訓練 障害児いきいき活動事業 社会参加促進	

『広島市がおこなう地域生活支援事業 平成23年10月 広島市』を参照

福祉サービス Q&A

Q1：福祉サービスの利用について教えてください。

A 福祉サービスの種類については「進路ガイダンス」の36～38ページを御覧ください。
また「広島市 指定地域事業者・施設一覧」（広島市のホームページ）を参考にしてください（毎月更新されています。）。

Q2：障害程度区分とは何ですか？ またその判定はいつごろするのでしょうか？

- A
- ・ 障害福祉サービスの必要性を明らかにし、市町村がサービスの種類や量を決定するため、障害者の心身の状態を総合的に示す区分です。
 - ・ 18歳になると、区分認定の調査を受けることとなります。短期入所などこれまで福祉サービスを利用したことがある人は、18歳の誕生日が近づくと区の福祉事務所から区分調査についての連絡が来ます。サービスを利用したことがない人は、卒業後の施設利用の申請をした後（例年高等部3年の12月に施設利用の申請手続きを行います。）に調査の連絡があります。
 - ・ 認定調査の時期や場所など配慮が必要な場合には、個別に区の福祉事務所に事情を話して相談をしてください。
 - ・ 障害程度区分が必要なサービスについては 「進路ガイダンス」の36ページからを御覧ください。

Q3：区分認定調査とは、どのような調査なのでしょうか？

- A
- ・ 麻痺、移動、動作、身辺の介護（えん下、食事摂取、排尿など）、身辺の世話（清潔、衣服の着脱、金銭管理、電話など）、コミュニケーション、行動、医療、生活（調理、掃除、洗濯、買い物など）などについて質問形式で行われます。
 - ・ 調査があるまでに、普段の生活の中で本人が「自分で介助なしにできること」と、「介助や補助が必要なこと」を、介助されている家族の方が把握や整理しておく必要があります。家での様子と、学校や児童デイなど集団で過ごしたり家族以外の人と過ごしたりするときの様子が違う人もいますので、あらかじめ行動や支援の状態など整理しておくのもよいと思います。

Q4：生活介護や居宅介護など介護等給付で支給期間終了後、再申請できますか？

- A 訓練等給付の自立訓練、就労移行支援については原則更新できません。
介護等給付で認定有効期間が終了するときに区分の見直しが行われ、希望すれば更新し継続することができます。サービス支給期間が終了するときに利用者負担、区分、サービス利用などについて見直しを行い、更新し継続することができます。

Q5：高等部卒業後、児童デイの利用はできますか？

- A 学童児が利用する児童デイサービスは、法律の改正に伴い24年4月より「放課後等デイサービス」という名称で新たに創設されました。利用対象は学校（大学は除かれます）に就学している障害児となりますので、学校に就学していない18歳以上の方は「放課後等デイサービス」利用ができなくなりました。

Q6：福祉サービスを使ったことがないので相談したいのですが…

- A 担任や進路担当へ、または「進路ガイダンス」（42ページ）のような相談事業所に直接連絡をし、相談することができます。また、毎年夏期休業中に本校で実施する生活支援相談会を利用することもできます。

平成25年度 福祉関係諸機関一覧

(1) 施設・作業所(障害福祉サービス、地域活動支援センター)

区	施設名	生介…生活介護 A型…就労継続支援A型 B型…就労継続支援B型 移行…就労移行支援 II型…地域活動支援センターII型 III型…地域活動支援センターIII型				所在地	地図上の番号
中	第一・第二もみじ作業所	生介				吉島西二丁目1番24号	1
	ウイングル広島紙屋町センター				移行	立町1番20号NREG広島立町ビル3階	2
	協働カンパニー ステップ					III型 南竹屋町6番2号	3
	作業所わくわく					III型 小網町7番8号 大和ビル1F	4
	りらくす中央		B型			舟入幸町6番7号	5
	株式会社チャレンジ・アソウ 広島作業所				移行	立町2番23号 野村不動産広島ビル7階	6
	すまいるスタジオ		B型		移行	大手町一丁目4番16号	7
	就労支援センター FLaT		B型			幟町3番57号 中特会館ビル4階	8
	みんなの働く場いっぽ					III型 大手町五丁目3番4号	9
東	広島市心身障害者福祉センター	生介			II型	光町二丁目1番5号	10
	第一きつつき共同作業所	生介	B型			戸坂南一丁目27番2号	11
	第二きつつき共同作業所	生介				戸坂南一丁目26番1号	11
	うぐいす共同作業所	生介				戸坂南一丁目26番1号	11
	きつつき第三作業所					III型 曙二丁目3番23号	12
	ワークプラザひがし		B型		移行	温品町字森垣内510番1号	13
	ほーぶデイサービスセンター					II型 光町二丁目9番30-201号竹本ビル	14
	つくしんぼ作業所					III型 戸坂くるめ木二丁目12番15号	15
	ウイングル広島センター				移行	光町一丁目10番19号 日本生命広島光町ビル1階	16
南	多機能型事業所 レオーネ段原	生介	B型			段原南一丁目1番6号ユアコート段原	17
	広島南作業所		B型			西蟹屋一丁目1番48号	18
	社会就労センター セルブ宇品	生介	B型			宇品東六丁目2番20号	19
	ワークセンター光清学園		B型			出汐二丁目3番52号	20
	元気工房やる気まんまん(みどり作業所)					III型 宇品神田五丁目5番3号	21
	未来館					III型 翠四丁目3番12号	22
	メロディー		B型			宇品海岸三丁目10番35号	23
	地域活動支援センターふるーる					III型 仁保新町一丁目3番1号田口ビル1階	24
西	広島市西部障害者デイサービスセンター	生介			II型	商工センター八丁目3番12号	25
	多機能型事業所 よこがわ	生介	B型			横川町三丁目2番46号	26
	生活介護事業所 おりづる作業所	生介				観音新町三丁目9番6号	27
	オリーブ					III型 観音新町三丁目9番51-6号	27
	ファニー障害福祉サービス事業所	生介	B型			草津東二丁目11番6号	28
	あいの木		B型	A型		田方三丁目722番43号	29
	第三もみじ作業所		B型		移行	観音新町三丁目9番3号	27
	広島障害者雇用支援センター				移行	打越町17番27号	26
	広島作業所		B型	A型		商工センター八丁目3番35号	25
	エフピコ愛バック株式会社広島工場			A型		商工センター二丁目17番39号	30
	にこにこセンター			A型		横川町二丁目6番14号-201号	31
	就労支援センター アーチ			A型		山手町7番11号	32
	SAORI hands広島	生介	B型			II型 横川新町6番8号 スカイプラザシーイング1階	33
	アイ・サン・サン(輝く瞳)作業所					III型 鈴が峰町41番1号	34
	地域活動支援センター ふたば					III型 都町30番4号	35
ワークショップ西風舎					III型 己斐上二丁目6番7号	36	

安佐南	からから生活介護事業部	生介					大町東一丁目12番4号	
	あさ作業所・就労支援事業所かがやき		B型		移行		祇園六丁目30番5号	37
	太田川学園生活介護事業所	生介					沼田町伴9483番1号	
	どんぐり学園・広島どんぐり作業所	生介					大塚西三丁目8番1号	38
	ワークサポート ポケット				移行		相田七丁目4番27号	
	ふなき福祉園(ビーマイセルフ)	生介	B型				相田一丁目10-24-8 4	
	育成会 上安作業所		B型				上安二丁目38番9号	
安佐北	広島市北部障害者デイサービスセンター	生介				Ⅱ型	可部南五丁目8番70号	
	白木の郷デイサービス	生介					白木町小越230番	
	指定就労継続支援事業所 白木の郷			A型			白木町大字小越門崎740番地1	
	みんなでスクラム作業所 みんなでスクラム作業所Ⅱ					Ⅲ型	口田南八丁目36番17号	
	みんなでスクラム作業所Ⅲ					Ⅲ型	深川八丁目10番11号	
	デイサービスセンター“美&はっぴー”					Ⅱ型	落合南一丁目53番8-3号	
安芸	広島市東部障害者デイサービスセンター	生介				Ⅱ型	船越南三丁目2番16号	39
	障害福祉サービス事業所森の工房みみずく	生介	B型				矢野東二丁目4番24号	40
	障害福祉サービス事業所森の工房やの	生介	B型				矢野東二丁目4番24号	40
佐伯	広島市皆賀園	生介	B型		移行		皆賀二丁目10番11号	41
	広島作業所八幡事業所		B型				八幡が丘二丁目2番1号	42
	いしうちの森		B型				五日市町石内3912番	43
	広島自立支援センター とともに			A型			五日市町大字上河内白ヶ瀬1544番	
	広島自立支援センター とともに (原田橋事業所)			A型			五日市町大字下深川字中村129番地	44
	広島自立支援センター とともに (石内事業所)			A型			五日市町石内2014番地7号	45
	いつかいちむぎの家作業所		B型				利松二丁目3番8号	46
	重症児・者福祉医療施設 鈴が峰	生介					五日市皆賀104番27号	47
	支援センター あいる	生介			移行		八幡東二丁目20番19-101号	48
	柏の実苑	生介					府中町青崎東7番12号	49
安芸郡	障害者活動センターあゆみ	生介	B型				熊野町平谷五丁目260番1号	50
	ユキ園		B型				海田町浜角2番33号	51
	なないろ作業所	生介	B型				府中町浜田三丁目9番1号	52
	海田なかよし実習所					Ⅲ型	海田町南本町6番30号	53
	清風会海田工場		B型	A型			海田町月見町8番33号	54
	生活実習所 ワイワイハウス					Ⅲ型	坂町坂東二丁目19番1号	55
	友和の里	生介					友田218番38号	
ふれあいライフ原	生介	B型				原926番1号		

(2) 職業訓練機関 等

広島障害者職業能力開発校	南区宇品東四丁目1番23号
育成会職業自立訓練事業 (広島市手をつなぐ育成会)	東区光町二丁目15番55号
	西区打越町17番27号
広島障害者職業センター * 職業準備支援室	東区光町二丁目15番55号
	東区光町一丁目8番20号プレジデント光が丘2階
広島障害者雇用支援センター	西区打越町17番27号

(3) 重症心身障害児・者施設 等

独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター	東広島市黒瀬町南方92番地
重症心身障害児・者施設 ときわ 呉	呉市宮原十三丁目2番12号
重症心身障害児・者施設 鈴が峰	佐伯区五日市町皆賀104番27号
原 重症心身障害児・者福祉医療センター	廿日市市原926番1号
独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	大竹市玖波四丁目1番1号

(4) 相談機関・就職支援機関・その他

広島市発達障害者支援センター	東区光町二丁目15番55号	568-7328
広島市子ども療育センター 地域支援室	東区光町二丁目15番55号	263-0683
広島市西部子ども療育センター 療育相談室	佐伯区海老山南二丁目2番18号	943-6831
瀬野川学園 障害者相談支援事業所	安芸区中野東四丁目5番35号	894-8958
相談支援事業所 光清学園	南区出汐二丁目3番46番	254-0905
(社福)広島市手をつなぐ育成会 障害者支援施設 いくせい	西区打越町17番27号	537-1771
障害者生活支援センター めーぷる	西区観音新町三丁目9番9号	503-5758
生協ひろしま 障がい者相談支援センター	中区本川町二丁目6番11号	503-0715
(社団)広島県就労振興センター 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター	南区比治山本町12番2号 広島市社会福祉会館3F	252-3105
(社団)広島県手をつなぐ育成会 広島障害者就業・生活支援センター	西区横川町二丁目5番6-201号	297-5011
(社福)広島市手をつなぐ育成会 広島市就労支援センター	西区打越町17番27号	297-5011
ハローワーク広島 (広島公共職業安定所)	中区上八丁堀8番2号広島清水ビル	223-8609
ハローワーク広島東 (広島東公共職業安定所)	東区光が丘13番7号	264-8609

(5) 各区の福祉事務所

中福祉事務所(中区保健福祉課障害福祉係)	中区大手町四丁目1番1号	504-2588
東福祉事務所(東区保健福祉課障害福祉係)	東区東蟹屋町9番34号	568-7734
南福祉事務所(南区保健福祉課障害福祉係)	南区皆実町一丁目4番46号	250-4132
西福祉事務所(西区保健福祉課障害福祉係)	西区福島町二丁目24番1号	294-6346
安芸福祉事務所(安芸区保健福祉課障害福祉係)	安芸区船越南三丁目2番16号	821-2813